

# 天理市教育委員会の権限に属する事務の管理

## 及び執行の状況に関する点検・評価

(令和3年度事業分)

天理市教育委員会



天理市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況  
に関する点検・評価について

天理市教育委員会では、本市総合計画に定めるまちづくりの基本方針に沿って、本市教育委員会が定めた教育方針を踏まえながら、学校教育、社会教育及び社会体育の各分野において具体の施策を推進しています。

このたび、令和3年度本市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行いましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により報告します。

令和4年12月7日

天理市教育委員会

教育長 伊勢 和彦



# 目 次

I	教育委員会の点検・評価の趣旨について	1
II	点検・評価の対象について	1
III	点検・評価の方法について	1
IV	点検・評価の報告について	
1	教育委員会の運営・活動状況について	2
2	各課の点検・評価事業（点検・評価表）について	2
3	地方教育行政の組織及び運営に関する法律（第26条）	2
	<b>【教育総務課】</b>	
	幼稚園施設整備事業	4
	小学校施設整備事業	5
	中学校施設整備事業	6
	<b>【まなび推進課】</b>	
	就園の支援事業	7
	幼稚園教員研修事業	8
	魅力ある幼稚園推進事業	9
	就学の支援事業	10
	学校保健推進管理事業	11
	教員研修事業	12～13
	魅力ある学校推進事業	
	学校・地域パートナーシップ事業	14～16
	学習支援事業	17
	教科書採択・給与管理事業	18
	特別支援教育推進事業	19～20
	人権教育推進事業	21
	国際交流推進事業	22

子ども会育成活性化事業	23
ふるさと体験事業	24
成人式事業	25
家庭教育学級運営事業	26
<b>【市長公室市民総活躍推進課】</b>	
公民館施設整備事業	27
公民館運営・管理事業	28
<b>【文化財課】</b>	
文化財保護事業	29
文化財の啓発・活用事業	30～31
<small>おおやまと</small> 大和古墳群基礎調査事業	32
<b>【教育総合センター】</b>	
青少年健全育成事業	33～35
教職員の資質向上	36
幼児児童生徒の支援	37～38
<b>【図書館】</b>	
図書等の資料提供事業	39～40
子ども読書活動推進事業	41～42
4 点検・評価に関する有識者の意見等について	43
5 点検・評価のまとめ	60



参考資料

○ 令和3年度教育委員会会議の開催状況について	61
-------------------------	----

## 点検・評価の概要について

### I 教育委員会の点検・評価の趣旨について

教育委員会は首長から独立した合議制の組織であり、委員会が自ら立てた教育行政の基本方針に基づき、教育に係る広範かつ専門的な事務が確実に実施されることが求められています。

本点検・評価は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自己点検及び評価を行い、より効率的かつ効果的な教育行政の充実、推進に資することを目的としています。

### II 点検・評価の対象について

既に策定されている本市の第6次総合計画に基づき各分野の施策のうち、教育分野の施策に係る主要な事務事業を点検・評価の対象としました。

点検・評価の対象年度は、令和3年度としました。

### III 点検・評価の方法について

教育委員会各課の施策のうち、主要な事務事業又は同種の事務事業をひとつくりにしたもの等を本点検・評価事業としました。

点検・評価に当たっては、各点検・評価事業について教育委員会自らが点検・評価を行いました。

なお、その際に点検・評価の客観性を確保するため、教育委員会が委嘱した点検・評価に関する有識者2名からご意見、ご助言をいただきました。

#### 【有識者2名】

川口 喜政 (元公立学校長)

中尾 弘隆 (元公立学校長)

#### IV 点検・評価の報告について

##### 1 教育委員会の運営・活動状況について

###### (1) 教育長及び教育委員の構成

令和3年4月1日現在

職名	氏名	就任年月日	任期
教育長	伊勢 和彦	R3.4.1	R6.3.31
委員 (教育長職務代理者)	西畑 敦司	R3.4.1	R7.3.31
委員	名倉 幸子	H29.10.1	R3.9.30
委員	西田 伊作	H30.10.6	R4.10.5
委員	吉田 義和	R元.10.1	R5.9.30

###### (2) 教育委員会の会議の開催状況 (令和3年度)

- ・ 定例教育委員会 12回
- ・ 臨時教育委員会 2回
- その他協議会 1回

※ 開催日時及び内容等については、(資料1)のとおりです。

###### (3) その他教育委員の主な活動状況等 (令和3年度)

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大の現状を鑑み、行事等が中止及び縮小されたため例年出席していた会議等は中止となっています。

※ 委嘱された各種審議会、協議会等には出席

##### 2 各課の点検・評価事業 (点検・評価表) について

各課の点検・評価表のとおり【次頁以降】

##### 3 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (第26条)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第5項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執



行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

評価項目 (事業名)	幼稚園施設整備事業	総合計画 の施策名	教育内容の充実
---------------	-----------	--------------	---------

1 活動概要

前栽幼稚園こども園化整備事業、井戸堂幼稚園・朝和幼稚園園舎耐震補強事業

2 活動結果

(1) 前栽幼稚園こども園化整備事業

前栽幼稚園こども園化整備工事を行った。(382,896千円)

(2) 井戸堂幼稚園・朝和幼稚園園舎耐震補強事業

井戸堂幼稚園・朝和幼稚園の園舎耐震補強工事を行った。(211,995千円)

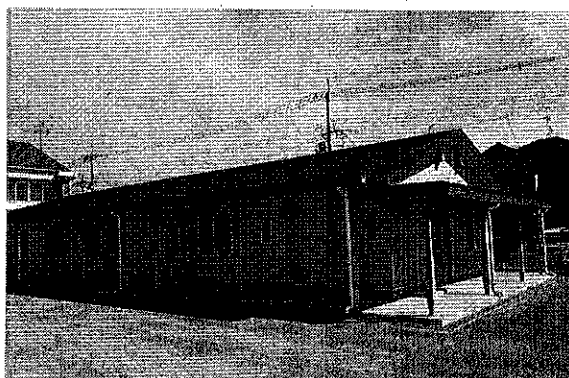
3 成果と評価

前栽幼稚園こども園化整備事業について、従来の幼稚園に保育所機能をもたせ、0歳から就学前の子どもの教育・保育を一体的に行うことができるよう施設の整備工事を行った。老朽化した施設・設備については、限られた予算の中で緊急性等を考慮しながら、その度合いの高いものから修繕に取り組んだ。また、井戸堂幼稚園・朝和幼稚園園舎の耐震補強工事の完了により、全ての市立幼稚園園舎の耐震補強工事が完了した。

4 今後の活動と方針

幼保連携によるこども園への移行を計画している施設については、施設の整備や改修を行う。また、園児の安全安心の面からも、緊急性等を重視しながら、計画的に施設・設備の整備を進める。

前栽幼稚園こども園化整備事業



評価項目 (事業名)	小学校施設整備事業	総合計画 の施策名	教育内容の充実
---------------	-----------	--------------	---------

### 1 活動概要

- (1) 各小学校情報通信ネットワーク・機器整備事業
- (2) 各小学校空調機器設置事業（音楽室）
- (3) 各小学校外壁等改修工事（山の辺小学校、井戸堂小学校、福住小学校、柳本小学校）
- (4) 柳本小学校屋内運動場屋上防水改修工事
- (5) 福住小・中学校の屋内運動場屋上防水改修工事

### 2 活動結果

- (1) 各小学校情報通信ネットワーク・機器整備事業（24,859千円）  
端末機器等の追加整備を行った。
- (2) 各小学校校務支援システム導入事業  
各小学校の校務を効率的に処理するためのシステムを導入した。
- (3) 各小学校空調機器設置事業（音楽室）（12,330千円）  
各小学校の音楽室に空調機器を設置した。
- (4) 各小学校外壁等改修工事（33,000千円）  
外壁等の落下防止工事を行った。（山の辺小学校、井戸堂小学校、福住小学校、柳本小学校）
- (5) 柳本小学校屋内運動場屋上防水改修工事（19,866千円）  
屋内運動場の屋上防水改修工事を行った。
- (6) 福住小・中学校の屋内運動場屋上防水改修工事（23,540千円）  
屋内運動場の屋上防水改修工事を行った。

### 3 成果と評価

各小学校情報通信ネットワーク・機器整備事業については、GIGAスクール構想の実現に向け端末機器を追加で整備した。小学校校務支援システム導入事業については、中学校の校務（名簿管理、指導要録作成等）の一元化、事務処理の効率化・デジタル化を推進のため、システムを整備した。各小学校空調機器設置事業については、感染予防の観点から音楽室に空調設備を設置した。各小学校外壁等改修工事については、外壁等の落下防止のため改修工事を行った。屋内運動場屋上防水改修工事（柳本小学校、福住小中学校）については、防水改修工事を行うなど、老朽化した施設等について、緊急性の高いものから修繕等に取り組んだ。

### 4 今後の活動と方針

老朽化施設が多いため安全安心の面からも、緊急性等を重視しながら、計画的に施設・設備の整備を早急に進める。



各小学校空調機器設置事業（音楽室）

評価項目 (事業名)	中学校施設整備事業	総合計画 の施策名	教育内容の充実
---------------	-----------	--------------	---------

### 1 活動概要

- (1) 各中学校情報通信ネットワーク・機器整備事業
- (2) 西中学校外壁等改修工事
- (3) 北中学校整備事業
- (4) 南中学校整備事業

### 2 活動結果

- (1) 各中学校情報通信ネットワーク・機器整備事業 (14,941 千円)  
端末機器等の追加整備を行った。
- (2) 各中学校校務支援システム導入事業  
各中学校の校務を効率的に処理するためのシステムを導入した。
- (3) 西中学校外壁等改修工事 (9,746 千円)  
外壁等の落下防止工事を行った。
- (4) 北中学校整備事業 (851,622 千円)  
既存南校舎の外壁改修、既存北校舎の解体及び本体工事等を行った。
- (5) 南中学校整備事業 (1,053,198 千円)  
仮設校舎解体・外構整備及び本体工事等を行った。

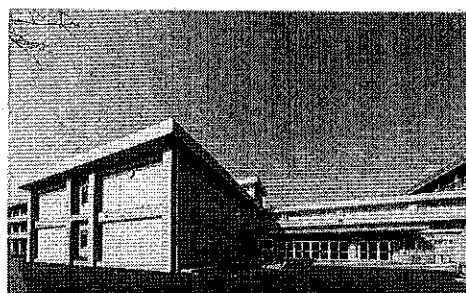
### 3 成果と評価

各中学校情報通信ネットワーク・機器整備事業については、GIGAスクール構想の実現に向けて端末機器を追加で整備した。各中学校校務支援システム導入事業については、中学校における校務（名簿管理、指導要録作成等）の一元化及び事務処理の効率化・デジタル化を推進できるようシステムを整備した。西中学校外壁等改修工事については、外壁等の落下防止のため改修工事を行った。北中学校整備事業については、既存南校舎の外壁改修、既存北校舎の解体及び本体工事等を行った。南中学校整備事業については、仮設校舎解体・外構整備及び本体工事等を行った。老朽化した施設・設備については、緊急性等の高いものから修繕等に取り組んだ。

### 4 今後の活動と方針

北中学校整備工事の完了を目指す。また、老朽化した施設・設備については安全安心の面や緊急性等を重視しながら、計画的に整備を進める。

南中学校整備事業



評価項目 (事業名)	就園の支援事業	総合計画 の施策名	教育内容の充実
---------------	---------	--------------	---------

### 1 活動概要

令和元年10月より、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るため、いわゆる“幼児教育の無償化”として、子ども・子育て支援新制度に移行済の幼稚園（施設型給付を受ける幼稚園）の保育料については完全無償に、子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園（施設型給付を受けない幼稚園）の保育料等については月額2.57万円を上限として無償になっている（いずれも3～5歳児については所得無関係）。さらに、「保育の必要性」がある子どもが利用する幼稚園の預かり保育に係る利用料についても450円×利用日数を月額1.13万円を上限として無償になっている。

これらのことにより、天理市在住の園児が通う幼稚園に対しては、保育料の無償化対象額を市が負担し、また各保護者に対しては、預かり保育利用料に対する無償化対象額を償還払いによって負担した。

### 2 活動結果

・施設型給付を受ける幼稚園に対する負担金額	41,178,550円
・施設型給付を受けない幼稚園に対する負担金額	27,876,020円
・預かり保育利用料等に対する負担金額	4,539,690円

### 3 成果と評価

令和3年度については、園児742名分の保育料を、園児358名分の預かり保育利用料を市が負担又は償還することにより、完全無償又は一部無償となった。このことにより、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減に寄与することができた。

### 4 今後の活動と方針

制度を運用していく中で浮かび上がった問題点の解消に努め、引き続き子育て世代の負担軽減のため本活動を着実に実施していく。

また、預かり保育利用料の無償化対象者は、令和元年度が255名、令和2年度が286名、令和3年度が358名と年々増加しており、教育時間外の預かり保育に対する需要が増えている。本活動による経済的な負担軽減に加え、預かり保育の充実にも努めていきたい。

評価項目 (事業名)	幼稚園教員研修事業	総合計画 の施策名	教育内容の充実
---------------	-----------	--------------	---------

### 1 活動概要

教員の指導力、資質の向上に向け、市幼稚園教育推進委員会を組織し、研修計画に基づき研修を実施している。幼稚園教育の今日的課題解決に向けての研修及び領域別による研修を計画し、幼稚園教育の充実を図る。また、幼稚園教育理解推進事業（奈良県協議会）幼稚園教育研究部会全体研修会を開催し、各園の参加者とともに研修の成果を市内に広める。この研修は、天理市の幼稚園教育が開始された当時（昭和30年代）から（名称は変更されている）が受け継がれてきており今後、こども園化に移行しても尚、研修を積み重ねる必要があると考える。

### 2 活動結果

令和元年度まで市全体として年3～4回の研修会・講習会を実施し、市立保育所および天理幼稚園にも呼びかけて実施してきた。また、各園では自園独自の研究テーマを設定し園全体で研究を進めた。また、各学級1回～2回の公開保育を実施した。

丹波市「学びの基礎を培う遊びの充実を目指して」

山の辺「心と身体を十分に動かし、意欲的に活動する幼児を育むために」

井戸堂「心をつなぎ 笑顔輝く いどうどっ子の育成」

前栽「教育課程に基づく指導計画の作成や指導、評価について」

二階堂「指導を行う際『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿』をどのように考慮するか」

朝和「聴く力・話す力の育成」

樺本「幼児一人一人の課題と向き合い、生きる力の基礎を育むための環境・援助、指導のあり方について」

柳本「多様な体験の中から主体的・対話的な深い学びを実現する為には」

幼稚園教育理解推進事業（奈良県協議会）の研修として、令和3年度は、共通協議主題として「新型コロナウイルス感染症対策にも配慮した幼稚園の活動」、協議主題「カリキュラム・マネジメントと関連付けながら実施する学校評価について」の研究課題をもとに実践例をもちより、中学校ブロックでの研修となった。

### 3 成果と評価

幼稚園教育理解推進事業の協議主題にもとづいた保育実践を交流し合い研修することで、教師の専門性の向上と幼稚園教育の充実につながっている。令和3年度については、代表者のみが参加し、研修したことを各園に持ち帰り、それぞれに研修することで教育課程に基づき、指導計画を作成するとはどういうことなのかを具体的に研修することができた。

### 4 今後の活動と方針

教員の年齢層の偏りがあり、経験年数の浅い教員の増加と、学年の単学級増加により、教員間が刺激し合い学び合える研修の場が必要である。また、教員の資質の向上及び保育の質の向上、互いが高まりあえる研修内容・方法の充実に努めるとともに今後のこども園化を見通し、保育所・こども園との交流・連携を一層深めていく。

評価項目 (事業名)	魅力ある幼稚園推進事業	総合計画 の施策名	教育内容の充実
---------------	-------------	--------------	---------

**1 活動概要**

地域社会に開かれた特色ある園づくりを進め、幼児及び保護者、また地域にとって魅力ある幼稚園とするため、平成11年度より地域との交流活動、自然体験、未就園児の親子登園、預かり保育、子育て相談、園施設の開放等の充実を図っている。このことにより、地域の環境や教育力を生かした豊かな保育内容・親子が共に育ち合うことができる魅力的な園を推進する。

**2 活動結果**

地域の交流は、各園年間計画に位置づけ、市内全園で地域の方が延べ2,000人近く関わっていただいている。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止・延期とならざるを得ない場合もあったが、感染対策を十分に行い、実施に向けて取り組んだ。(主な内容：田植え、稲刈り、野菜の栽培、収穫祭、地域文化の伝承、民謡、グラウンドゴルフ、お話し会、もちつき等)

子育て支援としての子育て相談は、随時幼稚園で保護者の要望により実施している。また保育参加、親子の活動等は保育の年間計画に位置づけ実施。

未就園児の親子登園は、各園年間8～17回実施し各園で内容の充実を図り、預かり保育は、全園で長時間預かり保育を実施。児童福祉課主催の保育サポート養成講座受講者による預かり保育サポーターへの登録を募集し、協力を得ている。

**3 成果と評価**

地域との交流では、各園の創意工夫のもとに特色ある園づくりが図られている。幼児にとって豊かな感動体験が得られ、生活の充実に繋がっている。

事業の実施により家庭、地域、園の連携を深めることができた。幼児の生活全体の充実、親子が共に育ち合える子育て支援を推進することができ、心豊かでたくましく生きる力を育成する魅力ある園づくりに繋がった。

**4 今後の活動と方針**

地域の教育力を生かした連携は、子どもたちにとって多様な体験や豊かな感性の育成に欠かせないものである。今後も地域とのかかわりをさらに深め「地域とともにある園づくり」が推進できるよう支援を継続していく。

預かり保育については、保護者の就労状況とかかわって、長時間預かり保育を全園で実施し、全園児の4割程度が利用申請をしている。随時預かり保育も保護者のニーズにより保育終了後～16時まで行っている。保護者にとって利用しやすく、子ども達にとっても安心して活動できる預かり保育の実施を検討する。

評価項目 (事業名)	就学の支援事業	総合計画 の施策名	教育内容の充実
---------------	---------	--------------	---------

### 1 活動概要

就学援助費及び特別支援教育就学奨励費受給世帯に認定された児童生徒の保護者に対して就学に必要な援助を与えることを目的とする。

夜間学級就学事務事業では、中学校の学齢を超えている者で義務教育を終了していない者又は改めて中学校で学び直すことを希望する者に対し、市立夜間学級を開設し、義務教育を受ける機会を与えることを目的としている。

### 2 活動結果

児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、就学に必要な学用品費等の援助をしている。要保護世帯に対しては、修学旅行費、医療費を実施後に支給する。

準要保護世帯に対しては、学用品費・通学用品費・給食費を3期に分けて支給し、修学旅行費・校外活動費・医療費は実施後に支給する。

特別支援教育就学奨励費受給世帯に対しては、学用品費・通学用品費を年度末に、給食費は2期に分けて支給する。修学旅行費・校外活動費は、実施後に支給する。いずれも実費の2分の1の金額。(一部対象外の経費や限度額があるものがある。)

令和3年度(要・準要4/1付人数・特別支援4/1付人数計)

小学校 551名 33,595,043円

中学校 282名 22,929,965円

市立夜間学級に在籍する生徒(46名)に対しては、夜間学級就学奨励費補助金を交付している。

通学費補助金 512,220円(27名分)

給食費補助金 788,071円

校外学習費補助金 0円 合計 1,300,291円

### 3 成果と評価

就学援助費及び特別支援教育就学奨励費については、前年度より対象者数は減少しているが、令和3年度についてはコロナによる感染対策を講じながら、修学旅行・校外活動を実施できたため、総事業費は増加している。今後も義務教育の充実を図るために就学援助は効果的である。

夜間学級就学事務事業については、義務教育を修了しないまま学齢期を経過した者や、外国籍の者などの、義務教育を受ける機会を実質的に保障するための様々な役割が期待されている。

### 4 今後の活動と方針

今後も学校教育法(第19条)「経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない。」に基づいて行っていく。



評価項目 (事業名)	学校保健推進管理事業	総合計画 の施策名	教育内容の充実
---------------	------------	--------------	---------

1 活動概要

幼児児童生徒の不慮の事故に備え、災害共済給付事務の推進を図る。  
健康保持増進を図るため、幼児児童生徒及び教職員の健康診断を実施する。  
学校結核対策委員会で結核健康診断の把握、審議、管理方針を検討する。

2 活動結果

災害共済給付手続きは、令和2年度発生件数290件(給付件数443件)、令和3年度発生件数321件(給付件数480件)で発生件数、給付件数ともに増加している。

幼児児童生徒の定期健康診断結果を基に健康診断・身体発育状況調査を実施した。

(健康診断の実施率は幼児99.5%・児童98.8%・生徒98.1%)

【疾病・異常者の割合】

※ 県の数値は令和2年度

		う歯	視力	尿	肥満・痩せ
幼児	R3年度	21.2%	4.8%	2.0%	
	R2年度	29.1%	7.2%	1.1%	
	県	16.0%	—	0.5%	
児童	R3年度	30.6%	28.2%		3.4%
	R2年度	30.1%	28.9%		4.0%
	県	22.3%	32.8%		2.7%
生徒	R3年度	20.7%	60.0%		2.9%
	R2年度	22.9%	52.5%		4.2%
	県	13.5%	45.6%		0.8%

【身体発育状況調査の結果】(県、国平均との差が特に大きい箇所を抽出)

小学校2年女児の身長 121.1 cm ( 県 123.2 cm 国 122.6 cm )

3年男児の体重 27.2 kg ( 県 28.9 kg 国 28.4 kg )

中学校1年女子の身長 151.4 cm ( 県 153.2 cm 国 152.6 kg )

1年男子の体重 42.9 kg ( 県 45.3 kg 国 45.8 kg )

学校結核対策委員会では、8名を審議。その内3名に精密検査を指示し、全員異常なし。

3 成果と評価

健康診断結果から、特に幼児と児童のう歯保有率が県と比較して高いこと、年齢が上がるにつれて視力低下者が増加していること、また、肥満・痩せといった栄養要注意者が県と比較して多いことがわかった。これらの結果を日々の指導に活用できるように、各校園に疾病及び異常統計表を配付した。明らかになった子どもたちの健康課題を現場と共有しながら、子どもたちの健やかな成長に繋げたい。

4 今後の活動と方針

健康診断結果に基づき保護者への積極的に治療勧告を行っていく。また、う歯や視力低下の改善には、家庭との連携が必要であり、学校・園では、歯磨き指導やメディアとの付き合い方等、年齢に応じた取組を推進し、子どもたちが自分の健康を守るように継続して指導する。

評価項目 (事業名)	教員研修事業	総合計画 の政策名	教育内容の充実
---------------	--------	--------------	---------

1 活動概要

教員の指導力向上を目指し、教科等研修部会、校内研修会の講師招聘に係る経済的支援をする。また、生徒指導講演会を開催し、生徒指導の充実を図る。さらに、各種研究会負担金の事務的、経済的支援を行う。

2 活動結果

教科等研修部会

<小学校>	活 動 方 針	実技講習会等
国語科	付けたい力を育む「書くこと」の学習活動の創造	夏期実技講習会は開催中止したが、各自研修テーマに沿って、研修を深め、授業に活かした。
社会科	自らの学びを深め、よりよい社会の形成に参画する力を育てる社会科学習	同上
算数科	一人一人が生き生きと授業に参加し、分かる喜びを味わうことができる授業内容の工夫	同上
理 科	興味関心を高める理科授業を目指して	同上
生活科 総合的な学習の時間	個の学びから対話的で深い学びをつくる生活科・総合的な学習の時間	同上
体育科	豊かな“つながり”を大切にしたい、深い学びのある体育学習～運動好きの子どもを育てよう～	同上
家庭科	豊かな心と実践力を育み、未来を拓く家庭科教育～学びを生かし、家庭生活をよりよくしようと工夫する児童の育成～	エコバック作り（1月実施）
音楽科	学び合う楽しさ、分かち合う感動～豊かな感性を育む音楽教育を目指して～	夏期実技講習会は開催中止したが、各自研修テーマに沿って、研修を深め、授業に活かした。
図画工作科	学び合う子どもの夢中が輝く造形活動	同上
外国語活動	児童が生き生きと活動する授業をめざして～学びの質を高める言語活動の工夫～	同上
道 徳	道徳の授業における教材や指導方法等の創意・工夫を図る。	同上
<中学校>	活 動 方 針	実技講習会等
国語科	伝統的な言語文化と国語の特質に関する興味・関心を高め、言語活動を充実させる指導力を高める	夏期実技講習会は開催中止したが、各自研修テーマに沿って、研修を深め、授業に活かした。

社会科	社会的事象に関する基礎・基本的な知識や概念あるいは判断できる能力を確実に習得させ、それらを活用していける力や課題を自ら探求していく力を育成していく。	同上
数学科	低学力の克服と個に応じた指導の研究	同上
理科	自然の事象・現象に関わり、科学的に探究するための資質や能力を育てる理科教育を実現する。	同上
音楽科	人とコミュニケーション、人への気遣いを大切にしながら、自分の思いを言葉や音で表現する活動をめざす。	同上
美術科	主体的な学びにつながる教材づくり	同上
技術・家庭	社会で自立的に生きる力を培う	同上
外国語	生徒自ら活発に参加できる授業の創造	同上
体育科	体力向上に向けて各学校での取組の充実	同上
道徳	道徳における授業の向上を図る	同上
<小中学校>	活 動 方 針	実技講習会等
養 護	効果的な保健指導、校内緊急体制の整備	コロナ禍において学校不適応感を抱える子どもへの支援
学校事務	これからの学校事務のあり方を考えて	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、研修中止したが、学校事務のあり方を考えて業務を行った。

保健主事・養護教諭合同研修会 : 29人 3月1日(火) 開催

講師: 関西学院大学 教育学部 教授 山本 健治

生徒指導講演会 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催中止したため、形式を変更し、「ICTプレゼン交流プロジェクト」を実施した。

### 3 成果と評価

夏期実技講習会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を中止し、その分、各自で研究テーマに沿った研修の時間を確保し、二学期以降の授業に役立てた。

### 4 今後の活動と方針

教員の指導力を向上することは、心豊かでたくましい児童生徒の育成や、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現のために必要不可欠である。教科等研修部会や校内研修会の充実を図ること、また様々な研修会や研究会に積極的に参加し、教員としての指導力や専門性の向上を図る機会をもつことができるように支援を継続していきたい。特にICTを活用した授業づくりやICT教材の共有をテーマに教科等研修部会を実施していきたい。

生徒指導講演会は、生徒指導上の諸問題について研修する機会として、実施してきたが、今後は、学校園や教職員が抱える現代的な諸課題を解決するために新たな形を検討していきたい。

評価項目 (事業名)	魅力ある学校推進事業 学校・地域パートナーシップ事業	総合計画 の政策名	地域全体で支える子どもの育ち
---------------	-------------------------------	--------------	----------------

## 1 活動概要

### (1) 魅力ある学校推進事業

子ども自らが主体的に活動しようとする意欲を喚起させるような魅力ある、そして、特色のある学校づくりに取り組む。また、地域人材を学校教育の中に積極的に活用したり、地域の方との交流活動を進めたりすることにより、より地域に開かれた、親しみのある学校づくりに取り組んだ。

### (2) 学校・地域パートナーシップ事業

保護者・地域の人々が教育活動に参画して、学校と保護者・地域が協働することにより、「地域と共にある学校づくり」を推進し、子どもたちの学習環境や学習内容の充実を図っている。

### (3) 学校運営協議会

市内12の学校運営協議会から提出された「学校運営協議会委員推薦書」により推薦された、138名の委員で構成され、各校の学校運営の基本方針の承認だけでなく、地域や学校・児童生徒の課題解決に向けた熟議を重ねている。

## 2 活動結果

### (1) 魅力ある学校推進事業

各小中学校では、以下のような内容について創意工夫し、主体的に実施している。

- ①ボランティア活動等の福祉教育に関する事業
- ②職業体験学習等の地域社会との交流学习に関する事業
- ③情操を高める為の芸術鑑賞・コンサート等の舞台芸術体験事業
- ④情報教育、環境教育、国際理解教育の推進事業
- ⑤地域の指導者を招聘する事業
- ⑥生徒指導上の研修に必要な研究推進事業
- ⑦校区内を中心とした安全管理、巡視に関する事業
- ⑧生活や学習の変化への滑らかな接続を目指した保幼小・小中・小小連携に関する事業

### (2) 学校・地域パートナーシップ事業

市内13の地域学校協働本部に在籍する総勢72名の地域コーディネーターを中心にして保護者や支援ボランティアと連携しながら以下のような活動を行っている。

- ①あいさつ運動・登下校の安全見守り活動
- ②環境整備・花いっぱい運動
- ③絵本の読み聞かせや、学校図書室の環境整備活動
- ④家庭科学習等における学習支援活動
- ⑤「町力塾」等の放課後学習支援活動
- ⑥学校行事支援活動
- ⑦児童・生徒の体験学習支援活動
- ⑧中学校における「未来塾」等の放課後学習支援活動

⑨小学生を対象とした、土曜日体験講座「サタデースクール」

⑩クラブ活動・部活動支援

等

### (3) 学校運営協議会

①「学校運営協議会」のスムーズな運営に向けての研修会

令和3年8月と、令和4年2月に「学校運営協議会委員・地域コーディネーター合同研修会」の開催を予定していたが、コロナ感染拡大防止のため、共に開催を中止せざるを得なかった。

② 学校運営協議会の開催状況

コロナ禍にあっても、市内12の学校運営協議会において、年間全28回開催し、延べ293名の委員の参加をいただき、熟議を重ねていただいた。

## 3 成果と評価

### (1) 魅力ある学校推進事業

各校の創意工夫のもとに取り組む特色ある学校づくりや様々な体験学習等は、児童生徒の学校生活の充実に繋がっている。

具体的な取組として、行事等への講師招聘、芸術鑑賞、環境美化、栽培活動、学力向上への取組等があり、それぞれの活動は、児童生徒にとって学習発表の場やプロの技を鑑賞できる場であり、学習への意欲・関心を高める機会となっている。

各校の特徴的な活動としては、上記の他に「緑化運動・環境美化」「親子奉仕作業」「人権学習会」「おはなし会」「幼保小交流事業」「珠算教室」「新入生体験入学」「卒業生絵画作品展示」「体力づくり」「田植え・稲刈り体験」「戦争展示・体験講話」「農家見学」「救命救急講習」「糸車実演・体験」「民生委員講話」「昔の暮らし・遊び体験」「クラブ活動指導」「消防活動見学」「長寿会による餅つき」「助産師による命と性に関する学習」「雅楽体験」「芋植え・芋掘り」「校区探検・見学」「養護学校との交流」「防犯・交通安全教室」「スマホ出前授業」「古代米作り体験」「器械体操指導」「演奏会」「星座観測」「茶道・華道体験」「瓦作り体験」「三味線・尺八体験」「伝統芸能(獅子舞)体験」「伝統料理教室」「職業人講座」等があり、それぞれ特色ある学校、魅力ある学校づくりに意欲的に取り組んでいる。

### (2) 学校・地域パートナーシップ事業

地域と学校が連携・協働し、幅広い層の地域住民や保護者、団体等の参画により、目標を共有して活動する枠組として地域学校協働本部を整備し、地域社会で子どもたちの成長を支える下地ができつつある。

社会教育の面では、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるだけでなく、地域人材の育成やまちづくり、地域住民の生涯学習・自己実現に役立っている。さらに、活動を通じて地域のつながり・絆が強化され、地域の活性化につながっているところもある。

また、個々の町内で行われていた、従来の登下校の安全見守りの体制を見直し、全校区が一体となって子どもたちの見守り活動を推進する組織を立ち上げた、地域学校協働本部もできてきた。

### (3) 学校運営協議会

制度が導入されて2年目ということもあり、各校区においてスムーズな運営ができるようになってきた。

しかしながら、従来の「学校評議員会」同様、学校長から一方的に経営方針を報告し、それを承認するといった内容もまだまだが多く見られ、学校や子どもたちの教育課題を掘り下げ、具体的な取組につなげるような熟議までには至っていないところも多い。

#### 4 今後の活動と方針

##### (1) 魅力ある学校推進事業

各校の教職員全体の意識を高めながら、本事業に関する共通理解を図り、学校全体、校区全体で本事業を推進できるように適切な助言を行っていく。また、保幼小連携、小中連携、小小連携の具体的な取組について指導助言し、教職員の意識改革を視野に入れながら、事業内容の推進、充実を図っていく。また、食品残渣発酵分解装置への取組を子どもの学びを地域へ広げていく取組も進めていきたい。

##### (2) 学校・地域パートナーシップ事業

地域コーディネーターの世代交代も進めながら、従来の活動だけでなく、学校運営協議会で明らかになった、地域や学校の課題を解決するための組織づくりも進めていきたい。

##### (3) 学校運営協議会

地域学校協働本部と学校運営協議会との連携を進めながら、学校運営協議会を「熟議の場」となるよう、委員の意識の向上を図る研修会を開催していきたい。また、学校運営協議会での熟議した内容を地域と連携できるように広げていきたい。

評価項目 (事業名)	学習支援事業	総合計画 の政策名	教育内容の充実
---------------	--------	--------------	---------

**1 活動概要**

心豊かでたくましい児童生徒の育成を目指して、キャリア体験事業、科学作品展・おもしろ実験教室、小学校音楽会、本物の舞台芸術体験事業、児童生徒書画展覧会等を実施する。

**2 活動結果**

(キャリア体験事業)

市立4中学校における職場体験事業は新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため中止。各学校にてキャリア教育の取組を進めた。また、各事業所へは今年度の職場体験中止の連絡と、次年度以降の職場体験実施に向けたお願いのご挨拶を送付した。

(児童生徒科学作品展)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。次年度以降の作品展再開に向けて、会場予約等を進めた。

(おもしろ実験教室)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止。例年協力いただいている講師や企業には次年度以降の再開を目指す旨をお伝えした。

(小学校音楽会)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止。校内発表会や動画による発表等、密を避けた形をとりながらも演奏を発表する体験をできる場を設ける学校もあった。次年度以降の実施に向けて、市民会館の会場予約を行った。

(本物の舞台芸術体験事業)

<国費> (芸術家派遣) 南中学校 (合奏)、丹波市小学校 (合奏)、井戸堂小学校 (能楽)、  
二階堂小学校 (能楽)、福住小中学校 (落語)  
(巡回公演) 柳本小学校 (狂言)

(児童生徒書画展覧会)

南団体待合所で11月20日(土)、21日(日)開催。 出品点数: 絵画127点、書写36点

**3 成果と評価**

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止したが、児童生徒の学習意欲や興味関心を高めるために本事業の果たす役割は大きい。そのため、キャリア教育や習字、絵画など学校の授業では、児童生徒が意欲的に取り組める課題を工夫した。

**4 今後の活動と方針**

今後も児童生徒が各事業への取組や出品を目標にできるよう学習課題の充実を図って事業を継続していきたい。

評価項目 (事業名)	教科書採択・給与管理事業	総合計画 の政策名	教育内容の充実
---------------	--------------	--------------	---------

### 1 活動概要

(教科書採択) 地方教育行政法 23 の 6、教科書無償措置法

教科用図書は、文部科学大臣から県教育委員会を通して送付される「教科書目録」に登載されているもののうちから市教育委員会が採択する。

6月から7月にかけて、教科書センターを開設し、教科書見本の展示を行う。

令和3年度は、令和4年度に使用する中学校教科用図書「社会（歴史的分野）」を選定した。

(給与管理事業) 教科書無償措置法、同施行令

教科書無償措置法施行令に基づき、無償給与事務を行う。

### 2 活動結果

(教科書採択)

6月11日(金)～7月9日(金) 天理市教育総合センター図書室において、教科書センター開設

(給与管理事業)

前期用教科書・4月1日から4月15日までに受領した教科書の対応

後期用教科書・9月1日から9月15日までに受領した教科書の対応

前期・後期転学用教科書・4～8月・9～2月に転入学した児童生徒の教科書の対応

二階堂小学校の弱視特別支援学級在籍児童4年生は、令和2年度から拡大教科書を使用

### 3 成果と評価

(教科書採択)

まなび推進課ホームページに教科書センター開設について記事を掲載し、市民に周知した。

(給与管理事業)

給与事務を円滑に実施することができた。

### 4 今後の活動と方針

(教科書採択)

今後も国・県・市の採択方針を踏まえ、公正かつ適正を期し採択を進めていきたい。

(給与管理事業)

給与事務を円滑に実施することにより、憲法 26 条第 2 項の義務教育無償の理念を広く実現していきたい。



評価項目 (事業名)	特別支援教育推進事業	総合計画 の政策名	特別支援教育の充実
---------------	------------	--------------	-----------

### 1 活動概要

特別支援教育は、これまでの「障害児教育」の対象となる子どもたちに加え、LD(学習障害)、ADHD(注意欠如多動性障害)、ASD(自閉症スペクトラム障害)等の発達障害のある子どもたち一人一人に、その子が必要としている適切な指導や支援をする教育である。

本市では、特別な支援を要する幼児児童生徒の早期発見と適切な対応を目指し特別支援教育コーディネーターを中心に支援体制の充実に取り組んでいる。また、教育総合センターと連携を図りながら巡回教育相談や教職員研修の充実を図っている。

### 2 活動結果

平成18年度より幼稚園における「特別支援教育総合推進事業」の一つとして、「在園児、未就園児巡回教育相談」を開始し、専門の心理相談員(臨床発達心理士)を各園に派遣し、教育相談を実施している。年間一園3～6回計36回実施。

「特別支援教育推進事業」では、講師による専門的な立場から指導助言を受け、幼稚園における支援を要する幼児への適切な支援の在り方について研修している。年間一園3回計24回実施。

「就学に係る教育相談」は、本人の実態や教育ニーズに応じた適切な支援が受けられるよう、保護者の思いに寄り添い実施している。(令和3年度138件、令和2年度121件、令和元年145件、平成30年136件、平成29年118件)

「特別支援学級在籍児童生徒交流会事業」では、宿泊学習、交流遠足、おわかれ会等の行事を実施し、在籍児童生徒及び担任の交流の機会としている。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、すべての行事を中止したが、交流活動については各学校で、自立活動の時間に在籍児童生徒間の交流を行い、社会適応能力の向上を図った。

「スクールサポート活用事業」では、学校支援スタッフを小中学校に派遣し、特別な配慮を要する児童生徒への支援の充実を図っている。

### 3 成果と評価

「在園児、未就園児巡回教育相談」及び「特別支援教育推進事業」は、各園における特別な配慮を要する子どもへの適切な対応と指導に効果を上げている。

「就学に係る教育相談」は、保護者からのニーズも高く、その相談内容も年々多岐にわたってきている。保護者の願いに沿った適正な就学指導を目指している。

### 4 今後の活動と方針

平成19年度から開設されている天理市LD等通級指導教室は、平成29年度に中学校に1つ、令和元年度、令和2年度に小学校に1つずつ開設された。現在、丹波市小学校、前栽小学校、朝和小学校、二階堂小学校、柳本小学校(令和4年度～)、西中学校の6校に設置されている。今後も通級指導教室の啓発と指導の充実に向けた取組を一層進める必要がある。

就学之际に保護者は、特別支援学校に就学するか、地域の小学校の特別支援学級に入級するかで迷うケースが多い。就学先となる学校や学びの場の検討に当たっては、子ども一人一人の教育的ニーズが重要であることについて、保護者の理解が深まるよう、丁寧な説明を行い、子どもの健康、学習、発達、成長という観点を大切に教育相談を行っていく。

評価項目 (事業名)	人権教育推進事業	総合計画 の政策名	人権教育・啓発の推進
---------------	----------	--------------	------------

### 1 活動概要

(ブロック別研修会)

4 中学校ブロック別に授業（保育）公開及び研究協議で情報交換等を行い、保幼小中の連携並びに人権教育のより一層の推進を図る。

(子ども人権活動推進事業)

地域の大人と子どもがともに活動することを通して、子どもの社会性を育むとともに、人となりのつながりの大切さを学ぶ活動を行う。

### 2 活動結果

(ブロック別研修会) 公開保育・公開授業・研究協議

北中ブロック 山の辺小 樺本幼  
福中ブロック やまだ子ども園

・南中ブロック 井戸堂幼 朝和小  
・西中ブロック 嘉幡保 二階堂小

(子ども人権活動推進事業)

丹波市小学校・樺本小学校・北中学校・西中学校・南中学校で実施。

集会（なかまづくり・反戦平和学習・命の大切さ・人権発表・異年齢たてわり活動・異文化交流）、ボランティア活動（環境活動）、進路学習（ゲストティーチャー、職業インタビュー、職場取材）

### 3 成果と評価

(ブロック別研修会)

教育現場における「いじめ」「不登校」「学級崩壊」の問題や「小1プロブレム」「中1ギャップ」等、様々な教育課題の解決に向けて、人権教育の果たすべき役割は大きく、授業公開及び研究協議・研修会を通じて、共通認識を図ることにより保幼小中が情報交換を通してさまざまな課題を抱えた子どもたちがスムーズに進級・進学できるように連携し、継続した指導を行った。

(子ども人権活動推進事業)

様々な活動において、お互いに励まし合ったり、助け合ったりしながら一つのことをやり遂げることは、子どもたちの自信につながっている。コロナの影響で中止した活動もあったが、対策を工夫して実施した活動では、地域の方とのつながりを深め、地域の力を借りて活動を広げることにより、人とのつながりの大切さを学び、社会性を育むことができた。

### 4 今後の活動と方針

(ブロック別研修会)

各ブロックの課題に応じたテーマを決め、豊かな人権意識を育て、互いを認め合える集団づくりを目指すために、公開授業・公開保育を実施した。また、感染症対策をした上で教員が保・幼・小・中の発達段階を見据えた指導ができるような体制の工夫をする。

(子ども人権活動推進事業)

子ども人権活動推進事業を行ううえでも地域と学校の連携を深める活動を計画し、子どもたちの生活体験を豊かにしていく。

評価項目 (事業名)	国際交流推進事業	総合計画 の政策名	教育内容の充実
---------------	----------	--------------	---------

**1 活動概要**

(姉妹都市交換作品展)

市内の小中学生、ラ・セレナ市、バウルー市の子どもたちの絵画・書を展示し、芸術文化交流を行うとともに異文化への理解を深める。

**2 活動結果**

(姉妹都市交換作品展)

新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため中止。

**3 成果と評価**

国際交流を推進するために始まった本事業については、現在、姉妹都市から作品が集まりにくい状況にあり、出品する児童生徒についても国際交流を深めている実感がない。姉妹都市作品展を継続していくならば、始まった当時の主旨を再確認し、作品交換のあり方や参加する児童生徒の意識を高める内容を、検討する必要がある。

**4 今後の活動と方針**

市内の小中学生の国際交流の意義を考慮して、姉妹都市にこだわることなく、県主催の国際交流事業やさまざまな事業で天理市とつながるきっかけとなった国と交流をする等、新たな可能性を探りたい。また、姉妹都市作品展については、秘書広報課と共に内容を検討する。

評価項目 (事業名)	子ども会育成活性化事業	総合計画 の政策名	青少年の健全育成支援
---------------	-------------	--------------	------------

### 1 活動概要

子ども会活動の活性化を図るため、ジュニアリーダー・シニアリーダーの養成講習会を開催し、受講者に認定証を授与している。また、天理市子ども会指導者連絡協議会と共に子ども大会を開催している。

### 2 活動結果

養成講習会・子ども大会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

### 3 成果と評価

少子化や教育の多様化等の社会情勢の変化に伴い、平成15年度は単位子ども会数134団体、会員数5,519人、内小学生は3,342人で市内小学校在籍児童数の90.6%であったが、令和3年度は単位子ども会数12団体、会員数701人、内小学生は375人で市内小学校在籍児童数(天小含む市内10校3216人)の11.7%に減少している。それに伴い、各種リーダー養成事業や、子ども大会への参加者も減少しているが、各地域で行われている行事などへの参加は現在も続けられている。

また、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、活動が制限される中、ジュニア・シニアリーダーが天理市内のマルシェにてワークショップを開催し、地域の子どもたちと交流した。

### 4 今後の活動と方針

子ども会の会員数が減少している現状から、既存のリーダー養成課程以外に、アウトリーダー(小学生時に非子ども会会員だったが、リーダー活動を希望する者)の養成を促進し、子ども会活動で活躍できる人材を養成していく。

初級認定後、中級養成講習会への参加者が少ないことから初級養成講習会を受けた者への積極的なアプローチを行っていく。小学生の時養成講習会に参加できなかった中学生に対しても初級・中級認定できるプログラムを実施していく。

また、子ども会の活動に求められるニーズの把握や新型コロナウイルス感染症対策をした新たな企画の考案(日帰りで開催し、校区内で実施できるプログラム構成の養成講習会や、少人数制かつ複数回に分けて行うことができる事業等)に努め、参加を呼びかけると共にジュニアリーダー・シニアリーダーの活動を紹介し、子ども会活動に興味を持って貰える様情報発信を行っていく。

評価項目 (事業名)	ふるさと体験事業	総合計画 の政策名	生涯学習の充実
---------------	----------	--------------	---------

### 1 活動概要

本市における社会教育の一環として、教育委員会から、ふるさと運動実行委員(9名)を委嘱し、青少年に対して市内に伝わる伝統行事等についての指導、教授を行うことにより、青少年が各種の体験活動を通して、ふるさとの良さを感じ取り、次世代に引き継ぐなど、地域社会の形成者としての役割と自覚を高めてもらうことを目的として実施している。

### 2 活動結果

○古代米栽培体験田植え 6月22日

### 3 成果と評価

古代米栽培体験学習に参加することで、教科書等から知識として学ぶことを実際に体験し、より深い知識を得ることができる。また、昔から伝わる調理方法を通して、日本の伝統と文化について学ぶ良い機会となった。

新型コロナウイルス感染症対策として、田植えは、例年よりも植える時の児童と児童の間隔を広くとれるように工夫し、また1クラスごとで1度に実施していたところ、1クラスを2班に分けて分散して実施した。

### 4 今後の活動と方針

今後も、ふるさと運動実行委員の協力のもと、伝統行事等の体験事業を行い、各学校とタイアップできる場所を探りつつ、日本の伝統文化を後世に伝えるためにも、ふるさと体験事業を継続していく。また、コロナ禍においても実施できるよう、従来の企画を精査検討しながら、ふるさと史跡めぐりなど新たな取組を通して、引き続きふるさとの良さを次の世代に伝えていける心豊かな子どもを育てていく機会を提供していきたい。

評価項目 (事業名)	成人式事業	総合計画 の施策名	青少年の健全育成支援
---------------	-------	--------------	------------

### 1 活動概要

青少年が誇りを持ってたくましく、健やかに成長するために、新成人を祝福するとともに、成人としての自覚を持ってもらうことを目的として、毎年「成人の日」に式典を開催している。

### 2 活動結果

#### 成人記念式

○対象者 平成13年4月2日から平成14年4月1日までの間に出生し、原則として天理市に住民登録(外国人を含む)がある人

対象者数 896名(男:479名、女:417名)

○日時 令和4年1月10日(月)【成人の日】 午前11時～

○会場 市民会館及び市内中学校(南・西・福住・天理)施設において分散開催

○日程 第1部 式典

第2部 新成人へのビデオレター

新成人による記念アトラクション(抽選会)

○参加者数 534名(男:288名、女:246名) 参加率 59.6%

### 3 成果と評価

平成24年度から、新成人による新成人のための成人記念式を開催することを目的に、新成人の中から実行委員を募集し、実行委員会方式で式典を開催している。

今年度は新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みて、会場の密を避けるため、昨年度に引き続いて従来の市民会館に市内中学校施設(南・西・福住・天理)を追加して分散開催とした。また、各会場をオンラインでつなぎ、式典を共有して、「コロナだからこそできる式典」を目指して運営を行った。

式典を終えた実行委員からは、「今は何もかもが当たり前ではなく、今回成人式が行えたことも当たり前ではないので、これから成人として世に出ても当たり前前に感謝しなければならないと気づくことができた」と感想が寄せられている。

実行委員 23名(新成人 18名、担任代表 5名)

### 4 今後の活動と方針

実行委員会では、式典の進行、ビデオレターの作成、ステージイベントの企画など新成人の企画・運営による式典を行っている。

成人式に参加した一般の新成人は、自分の同級生が企画・運営する式典に参加することに好意的で、式に一体感が生まれる。また、若い世代のアイデアを取り入れた式典は、参加者の興味をひき、スムーズな進行を行うことができる。今後も新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら開催の方法等について十分協議する必要があるが、引き続き実行委員会形式で開催していく。

〈まなび推進課〉

評価項目 (事業名)	家庭教育学級運営事業	総合計画 の政策名	地域全体で支える子どもの育ち
---------------	------------	--------------	----------------

1 活動概要

子どもの健全な育成を図るため、幼児期における家庭教育の大切さを認識し、親の生き方や子どもへの接し方の学習、情報交換など学級生同士の交流、相互理解を深め、親と子どもが共に成長できる学習をする機会を提供する家庭教育学級の運営を、市内各幼稚園で行っている。

2 活動結果

○家庭教育学級実施状況

幼稚園名	学級生数 (保護者数)	開催回数
丹波市幼稚園	47人	7回
山の辺幼稚園	60人	12回
井戸堂幼稚園	49人	5回
前栽幼稚園	139人	8回
二階堂幼稚園	57人	4回
朝和幼稚園	78人	10回
やまだこども園	10人	9回
櫛本幼稚園	49人	12回
柳本幼稚園	33人	7回
合計	522人	74回

○学習内容

人権学習会、食育教室、親子交通安全教室等の保護者が学ぶ講座の他、交通安全教室、体操教室等、親子で参加する講座を実施するなど、様々な講座を各学級で実施している。

3 成果と評価

家庭教育学級は、家庭教育の大切さを認識し、学習活動を通して学級生自身が視野を広げ、親として成長するための「場」と「時間」を提供することを目的としている。

今年度は、昨年度に引き続きコロナ禍での実施となったが、安心・安全に開催できるように、複数日にわけて参加人数を減らしたり、入替え制にするなど、各園創意工夫を凝らして実施されていた。

各学級とも講話や体験等、様々な学習活動を通して、子育てに関する知識を習得するとともに、学級生同士の交流も深まった。

4 今後の活動と方針

各幼稚園からは、本事業を行うことで家庭教育の大切さを学ぶことができるので継続してほしいという希望がある。

今後も、新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、多くの保護者にとって、家庭教育の大切さを認識する場となるような学習内容を検討し、家庭教育学級を継続していく。



評価項目 (事業名)	公民館施設整備事業	総合計画 の政策名	生涯学習の充実
---------------	-----------	--------------	---------

### 1 活動概要

地域住民の最も身近な公共施設であり、生涯学習活動及び地域コミュニティの拠点施設である「市立公民館」の環境整備を実施。また、前年度に公民館類似施設整備費補助金の申請を受けていた自治会公民館に補助金を交付した。

### 2 活動結果

#### 公民館施設整備事業

- ・朝和公民館屋上防水改修工事 工事費 (7,971,700 円)

※屋上、外壁の防水工事の他、雨漏りにより腐って穴の開いた床板の補修、カビの生えた壁紙の張替え、外壁のひび割れから雨が侵入し断熱材が落下した壁・本棚の補修、コーキングが劣化した窓枠周囲の補修等を行った。

#### 公民館類似施設整備費補助金

- ・南菅田町公民館改修工事 補助金交付 (2,000 千円)
- ・九条町公民館新築工事 補助金交付 (2,652 千円)

※現在の本市の財政状況も勘案し、公民館類似施設補助金交付要綱は令和2年11月1日付で廃止しており、今年度の交付をもって、事業を終了する。

### 3 成果と評価

施設の老朽化に伴う防水改修工事を行い長寿命化を図った。また、地域における社会教育活動及び自治会活動の振興を図るため自治会等に対して公民館類似施設整備に要する経費について補助を行った。

### 4 今後の活動と方針

市立公民館等の施設は経年劣化による老朽化が否めず、限られた財政状況の中で適切な補修・修繕・改修を施し施設の長寿命化を目指す必要がある。

令和3年度からは、建築課が作成した「市有建築物の日常点検のポイント」を配布し、自主点検を行い報告するよう指示をしている。その報告に基づき施設の現状把握を行い、修繕計画を立てて予算要求を行っている。しかしながら、計画通りに予算がつかないのが現状である。

参考に、令和3年度の予算要求額、予算査定結果額は下記のとおりである。

令和3年度予算要求額・予算査定結果額一覧

(単位：円)

工事名	予算要求額	予算査定結果額
前栽公民館既設エレベーター制御盤交換工事	10,340,000	0
朝和公民館屋上防水改修工事	8,899,000	8,899,000
二階堂公民館大会議室屋上防水改修工事	2,343,000	0
祝徳公民館外壁コーキング打替え工事	2,508,000	0
合計	24,090,000	8,899,000

〈市長公室市民総活躍推進課〉

評価項目 (事業名)	公民館運営・管理事業	総合計画 の政策名	生涯学習の充実
---------------	------------	--------------	---------

1 活動概要

市立公民館(12館)は、地域の生涯学習の拠点として、各種学習機会の提供や住民による自主活動の支援、学習成果の発表の場として活用されている。各館では公民館主催の学級や講座、文化教室等を開催すると共に、住民の自主活動としての自主クラブ・サークル活動等の支援を行っている。市立公民館では、日頃から誰もが自由に学習し、利用できる環境づくりを目指しており、その集大成として「公民館まつり」を開催し学習成果の発表の場を提供している。

2 活動結果

令和3年度の市立公民館の利用者数は 58,309人(前年50,236人)、利用総件数は 4,206件(前年3,536件)である。その件数内訳の割合は、教室・学級・講座12%、自主クラブ・サークル73%、その他(各種団体利用等)15%である。

昨年度と比較し、利用者数・利用件数は、新型コロナウイルス感染対策をし、実施したため増加傾向にある。しかしながら、感染防止のため公民館まつりを縮小や中止したことで、十分な利用には至らなかった。

○各公民館の利用件数

東 部 207件	丹波市 551件	井戸堂 232件	前 裁 746件
二階堂 286件	朝 和 391件	櫛 本 462件	柳 本 475件
式 上 219件	福 住 278件	山 田 266件	祝 徳 93件

また、公民館運営審議会(18名)を開催し、市立公民館の運営や取組内容等を報告し、各委員からの意見聴取・交換を行った。

3 成果と評価

公民館主催の学級や講座、文化教室等の開催や住民による自主活動への支援を通じて、生涯学習活動の意欲の向上に寄与することが出来た。また、地域における生涯学習の拠点のみならず、地域コミュニティの活動拠点として、校区内各種団体による自主活動等へのサポートや防災拠点として台風など有事の際の避難所として活用することができた。

4 今後の活動と方針

住民のライフスタイル(人生観、価値観、個人の生き方等)の多様性に伴い、生涯学習における公民館活動へのニーズも多種多様になっている。地域コミュニティの拠点として、多世代の人に利用される公民館となるように、親しみやすい環境を整備し学習機会等の提供を行う。

また、福祉施策による公文教育研究会学習療法センター及び慶應義塾大学と連携した「活脳教室」や認知症予防の内容が組み込まれた市オリジナルの「STEP体操」による継続的な公民館活用も期待される。今後も、公民館を地域づくりや地域課題解決の場として多くの人に活用されるように努めたい。

公民館利用時には新型コロナウイルス感染症対策を徹底する。また、Instagram等のICTを活用し、来館しなくても学習できる機会を提供する。

評価項目 (事業名)	文化財保護事業	総合計画 の施策名	文化財の保存 文化財の活用
---------------	---------	--------------	------------------

1. 活動概要

- A 文化財保護法に基づく届出指導及び発掘調査の実施。
- B 指定文化財を保存伝承するための補助金助成。
- C 史跡等の維持管理。

2. 活動結果

- A-1 届出は151件で、令和2年度の135件より増。
- A-2 調査(本調査)は5件で、令和2年度の3件より増。試掘調査は12件で、令和2年度の11件より増。
- A-3 工事立会は48件で、令和2年度の84件より減。
- B 市指定無形民俗文化財2件、重要文化財建造物保存修理2件、市指定有形文化財保存修理1件に補助金を交付した。
- C 史跡・古墳7件、国有地墳墓5件の維持管理を実施した。

3. 成果と評価

- A-1 届出は、宅地造成など開発行為が主体である。
- A-2 調査(本調査)5件のうち、平等坊・岩室遺跡、前裁遺跡、08C-0025 散布地(中町)では宅地造成に伴う事前の発掘調査を実施した。また、布留遺跡で個人住宅建設に伴う事前の発掘調査を実施した。また、天理大学との共同研究として東乗鞍古墳の学術調査を実施した。また、将来的な史跡指定を目指しマバカ古墳の学術調査を実施した。そのほか、発掘届や遺跡有無確認踏査願にもとづき、12件の試掘調査を実施した。
- A-3 遺跡に影響のない工事は、立会調査を実施した。
- B 大和郷して踊り、福住町別所さる祭りの保存会に補助金を交付した。新泉町野神祭り、山田町虫送りは新型コロナウイルス感染症の影響による行事の一時的な縮小にともない交付申請が取り下げられた。また、重要文化財長岳寺旧地藏院庫裏及び本堂、重要文化財石上神宮拝殿ほか1棟の建造物保存修理事業に補助金を交付した。また、天理市指定有形文化財木造地藏菩薩立像(和之内町)保存修理事業に補助金を交付した。
- C 史跡古墳7件、国有地墳墓5件について除草作業を委託し、一般公開と保全に努めた。

4. 今後の活動と方針

- A-1 マバカ古墳の範囲確認調査を継続する。
- A-2 令和3年度調査の成果は、なら歴史芸術文化村での文化財展等で速報展示を行う。
- B 令和3年度に引き続き、令和4年度も市指定無形民俗文化財4件への助成を行う。また、令和3年度に実施した重要文化財長岳寺旧地藏院庫裏ほか建造物、国宝石上神宮ほか建造物保存修理事業、天理市指定有形文化財木造地藏菩薩立像(和之内町)保存修理事業は事業完了した。
- C 市内の古墳群について、令和3年度末に開村した「なら歴史芸術文化村」を拠点とした活用をおこなっていく。

評価項目 (事業名)	文化財の啓発・活用事業	総合計画 の施策名	文化財の保存 文化財の活用
---------------	-------------	--------------	------------------

### 1. 活動概要

- A 文化財を周知するため、公開活用として展示会・調査報告書作成を行う。
- B 文化財を周知するため、学習会として体験や見学会、鋳造体験イベント等を行う。
- C 黒塚古墳展示館を運営し、古墳群の周知と保護保存啓発を図る。

### 2. 活動結果

A-1 冬季に予定していた文化財展は、新型コロナウイルス感染症対策のため開催を見送った。

夏季の文化財展は、今年度は天理大学附属天理参考館と天理市教育委員会の共催として天理参考館を会場として実施した。来場者は2,619名であった。

〔テーマ〕企画展「物部氏の古墳 杣之内古墳群」

〔会 期〕令和3年7月14日～9月6日 講演会 8月28日

A-2 大和まほろば広域定住自立圏における連携事業として、『天理市文化財だより』に田原本町・三宅町・川西町の文化財情報を掲載した。また、田原本町での文化財展示に天理市の出土遺物を出品するとともに、唐古・鍵遺跡で開催されたイベントで体験ワークショップを開催した。産業振興課連携による「ヤマト地域連携推進協議会」関係事業は新型コロナウイルス感染症の影響により休止した。

B 例年開催している市内在住の小学生とその保護者を主な対象とした「遺跡探検隊」は新型コロナウイルス感染症の影響により取り止めた。コフン(天理駅南団待合所)や令和3年度末に開村したなら歴史芸術文化村を拠点として、市内の古墳より出土した銅鏡をモデルとしたシリコン製鋳型によるミニ古墳出土鏡の鋳造体験・オープン粘土勾玉による勾玉づくり・蠟石による勾玉づくり体験事業を実施した。

C 黒塚古墳展示館は、平成14年10月12日より開館し、令和4年3月31日までに360,518人の入館者があった。新型コロナウイルス感染症の影響により、来館者数が減少した。

令和3年度 開館日数 304日 来館者数 7,989人

黒塚古墳展示館の展示解説の更新・多言語化を実施した。展示解説パネルを最新の研究動向を反映してアップデートしたほか、解説文を日英中韓の4か国語対応とし、コロナ収束後の外国人来館者増に備えた。また、古墳周辺への回遊性が高まるよう館内の航空写真・地図などの展示を工夫するとともに、展示設備のストリートビューによるウェブ公開にも対応した。

### 3. 成果と評価

A-1 文化財展の観覧者は令和2年度より減少した。発掘調査報告の刊行・販売をおこなって調査成果の公開に努めた。

A-2 大和まほろば広域定住自立圏やヤマト地域連携推進協議会の枠組みを活用して、他市町との連携を通じて天理市を特徴づける古墳文化の発信に努めた。

- B 体験学習や屋外イベントを通じて天理市を特徴づける古墳文化に親しんでいただくことができた。
- C 黒塚古墳展示館の入館者は、新型コロナウイルス感染症対策による影響が大きく、令和2年度より減少した。一方、黒塚古墳展示館の展示解説の更新・多言語化を実施し、新型コロナウイルス感染症収束後の来館者増に向けた環境整備をおこなった。

#### 4. 今後の活動と方針

- A-1 令和3年度末に「なら歴史芸術文化村」が開村したことをうけ、文化財の保存と活用を図るため、同施設を拠点とした展示内容の充実に努めたい。
- B 体験学習、課外授業、職場体験など、令和3年度末に開村した「なら歴史芸術文化村」を核とした活動を随時開催していく。

評価項目 (事業名)	おおやまと 大和古墳群基礎調査事業	総合計画 の施策名	文化財の保存 文化財の活用
---------------	----------------------	--------------	------------------

1. 活動概要

A 萱生町マバカ古墳の保存を図るため、範囲確認調査を継続する。

2. 活動結果

A マバカ古墳の航空レーザ測量調査を実施し、墳丘および周辺の詳細な地形データを取得した。

3. 成果と評価

A マバカ古墳の航空レーザ測量調査を実施したことにより、墳丘及び周辺の詳細な地形データを取得し、今後の発掘調査実施に向けた基礎資料となった。

4. 今後の活動と方針

A マバカ古墳の範囲確認調査を継続し、将来的なマバカ古墳の保存に向けた基礎データの蓄積に努める。

評価項目 (事業名)	青少年健全育成事業	総合計画 の施策名	青少年の健全育成支援
---------------	-----------	--------------	------------

1 活動概要

- (1) 青少年健全育成事業（青少年健全育成天理市民会議を中心とする市民活動の推進）
- (2) 天理市少年指導員による指導活動
- (3) 幼児児童生徒安全対策（危険旗の配布・設置）
- (4) 不審者対策活動
- (5) 有害図書類等に関する合同立入・巡回啓発指導
- (6) 子ども・若者支援事業
- (7) 県青少年指導員による指導活動（事務局）
- (8) 県青少年補導センター連絡協議会

2 活動結果

- (1) 青少年健全育成事業（青少年健全育成天理市民会議を中心とする市民活動の推進）  
 青少年を守り育てる市民の集い～わたしの主張 in てんり～の実施（11月 212名参加）  
 [応募数：624点]（作文発表者：小学生5名・中学生5名）  
 青少年の非行問題に取り組み、社会を明るくする運動強調月間（7月・8月）の実施  
 横断幕の掲示  
 青少年健全育成に関するポスター・標語の募集 [応募数：ポスター 100件／標語 444件]  
 （表彰・作品展示・のぼり旗等の作成配布）  
 校区活動に対する支援（4中学校区教育推進協議会補助金）  
 教育推進協議会実践報告&発表作文集の作成と配布
- (2) 天理市少年指導員による指導活動（委嘱 151名）  
 ・社会環境の浄化・改善運動 ・少年非行防止を図る等の安全活動  
 ・研修会の開催（年1回） ・各小学校区指導協議会への出席
- (3) 幼児児童生徒安全対策  
 ・水難防止・交通事故防止・痴漢防止の危険旗の作成と配布（各学校地域・PTA）
- (4) 不審者対策活動（青色パトロール巡回活動）  
 （定期巡回：週2回 ・特別巡回：学期末、長期休業中 ・早朝巡回：学期はじめ）  
 不審者情報の収集（25件）と速報や啓発文の作成配信  
 eメール天理（登録者 3,997名）の配信
- (5) 有害図書類等に関する合同立入・巡回啓発指導  
 ・有害図書類取扱対象事業者への立入調査・指導（11月→12店舗）  
 区分陳列、成人向け表示、年齢確認、等の点検・指導
- (6) 子ども・若者支援事業  
 ・子ども・若者支援地域協議会（子ども・若者支援てんりネットワーク）設置  
 ネットワーク代表者会議（年2回） 実務者会議（年2回）

ユースアドバイザー養成講座（年3回）

子ども・若者支援ボランティア会議（年3回）

・「しごとや暮らしの悩み相談会（ハローワーク体験会）」の実施（年1回 3月）

・子ども・若者総合相談窓口「夢てんり」（4月～毎週火曜日開設）での相談支援

新規相談14件 継続32件 延べ281回の相談

・「夢カフェ」（夢てんり本人の会、毎週火曜日開催）での居場所支援

本人延べ54名、家族延べ66名

（7）県青少年指導員による指導活動（天理支部事務局）

・ファミリーウォークに参加

・各種研修会への参加

（8）県青少年補導センター連絡協議会

・連絡協議会への参加

### 3 成果と評価

青少年健全育成にかかわる事業については、ホームページ、町から町へ、ポスター、チラシ、Facebookなどを通して効果的な広報活動に努めた。

「わたしの主張 in てんり」を今年度も開催した。212名の参加があり、参加者アンケートの結果では意義のある事業だと好評であった。子ども達の自主性を高め、市民への啓発活動に活かすことができたと考える。

青パトによる巡回活動の継続実施や地域・PTA等の見守り活動、少年指導員の日常的な巡視活動等犯罪の抑止効果はあるものの、依然として不審者情報の報告は続いている。また、各校区において危険旗が要所に設置され、子どもの安全対策が図られてきている。

有害図書類等の取り扱い事業所（店舗等）における「奈良県青少年の健全育成に関する条例」遵守状況等の実態を把握し、その改善項目について協力要請や啓発、指導を行った結果、特に問題点は発見されなかった。

ニート・ひきこもり等社会生活を営む上での困難を有する子ども・若者への支援のため、子ども・若者総合相談窓口「夢てんり」にて、毎週火曜日に相談を受け付け、カウンセリングの後、ネットワークを活用し、相談者の課題終結へ向けての支援活動を行った。また夢カフェは、相談者本人の居場所として定着しつつある。

平成28年度より年2回「しごとや暮らしの悩み相談会」を企画計画・運営・実施している。今年は市庁舎がワクチン接種会場になったため、「ハローワーク体験会」として、「夢てんり」に相談に来られた方を対象に実施した。

### 4 今後の活動と方針

市民会議など様々な団体・機関との連携を図りながら、青少年健全育成の充実に向けて事業活動、広報に努めていく。「わたしの主張」は今後も継続し、子ども達、学校、地域を巻き込んだ市民運動へとつながるよう実施していきたい。

街頭啓発については、青少年健全育成の趣旨を市民により理解していただくため、場所や時間を工夫してより効果的方法に変更していく。

少年指導員等の安全見守り活動や街頭指導、青パト巡回活動等により犯罪抑止に努めていく。



今後も少年指導員等の研修や活動の支援を行うとともに青色パトロール車による定期的な巡回活動を継続し犯罪抑止効果を高める。

危険旗は、多くの子どもや大人が目にするによりその危険性を認識し、事故を未然に防いでいると言える。今後も危険旗の設置を継続していく。有害図書類の取り扱い店舗等への立入等による、協力要請や指導を行い改善がみられる。今後も環境浄化を継続していく。

ニート・ひきこもり等の支援について、相談窓口「夢てんり」の周知と、要支援者の発見・窓口への誘導が課題となっているが、こうした課題への対応の一つとして、26年度より、ユースアドバイザー養成講座修了者を対象としたボランティア組織の構築を進めている。今後、引き続き、活性化を図りながら、よりきめ細やかな支援に繋がる体勢を築いていく。

「しごとや暮らしの悩み相談会」は広報等をさらに工夫し、潜在ニーズにこたえて相談者の増加を図りたい。また、就労だけでなく、仕事に至るまでの悩みや暮らしの悩みにも応えていける相談会を目指す。

評価項目 (事業名)	教職員の資質向上	総合計画 の施策名	教育内容の充実
---------------	----------	--------------	---------

### 1 活動概要

基本研修（対象者指定）とスキルアップ研修（申込み研修）の実施

- (1) 特別支援教育コーディネーター研修会（スキルアップ研修①）
- (2) 天理市不登校等支援委員会研修会（スキルアップ研修②）
- (3) 今日の課題研修会（スキルアップ研修③）

### 2 活動結果

- (1) 特別支援教育コーディネーター研修会（スキルアップ研修①）

対象：小中の特支コーディネーターと幼・こども園担当者＋一般教員

- ・第1回 5/27 13名受講 講師 教育総合センター相談員 上田 智子 さん  
講師 まなび推進課 指導主事 木岡 明美 さん
- ・第2回 7/28 27名受講 講師 奈良県発達障害者支援センター  
センター長 森山 貴司 さん
- ・第3回 3/3 14名受講（オンライン研修）  
講師 奈良県立二階堂養護学校

教 頭 伴野 敏 さん

- (2) 天理市不登校等支援委員会研修会（スキルアップ研修②）

対象：不登校等支援委員＋一般教員

- ・8/3 18名受講 講師 奈良女子大学 教授 伊藤 美奈子 さん

- (3) 今日の課題研修会 「読み聞かせ」（スキルアップ研修③）

対象：一般教員

- ・8/23 11名受講 講師 奈良教育大学 教授 横山 真貴子さん

### 3 成果と評価

＜特別支援教育＞、＜不登校支援＞、＜今日の課題＞の3つのテーマについて基本研修を兼ねて、スキルアップ研修を実施した。

職種ごとの基本的事項、専門的内容の理解とともに今後教師に求められる資質能力（問題解決能力・人間関係能力等）を高めるための実践的な内容や、事例検討などを取り入れた研修を今後も取り入れていきたい。

### 4 今後の活動と方針

教育現場の課題や今後身につけておきたい能力等、教職員の資質向上に向けた研修の充実に努めていく。

評価項目 (事業名)	幼児児童生徒の支援	総合計画 の施策名	青少年の健全育成支援 特別支援教育の充実
---------------	-----------	--------------	-------------------------

### 1 活動概要

- (1) 相談事業の実施
- (2) 適応指導教室の運営
- (3) ゆうフレンド派遣事業の実施
- (4) 天理市不登校等支援委員会の運営
- (5) 特別支援教育相談、特別支援教育巡回相談の実施

### 2 活動結果

#### (1) 相談事業の実施

不登校や学校生活の悩み、家庭生活の悩みを持つ幼児・小中学生とその保護者・教職員を対象に実施した。来所相談：135件。延べ相談回数：921回。電話相談：54回。

#### (2) 適応指導教室の運営

いちようの木教室（不登校児童生徒 対象：7名）を運営した。

#### (3) ゆうフレンド派遣事業の実施

ひきこもりや不登校傾向児童生徒への支援として実施した。ゆうフレンド登録者：20名。派遣先児童生徒数：6名、総活動回数：115回（総活動回数には、ゆうフレンドの研修及びカンファレンスを含む）。

#### (4) 天理市不登校等支援委員会の運営

委員会：3回、学校訪問教育相談会：11校へ50回、研修会：8/3「不登校支援と自尊感情」をテーマに研修を行った。（参加者：18名）

#### (5) 特別支援教育相談、特別支援教育巡回相談、ペアレント・トレーニングの実施

特別な支援を必要とする幼児児童生徒とその保護者及び教職員を対象に実施した。相談者数：764人。小中学校へ訪問する巡回相談総回数（半日単位）：74回。総時間数：296時間。子どもが発達障害と診断されている保護者に、ペアレント・トレーニングを実施した。（全10回 7組参加）

### 3 成果と評価

様々な悩みを抱える子どもたち（就学前～15歳まで）とその保護者への支援のために、教育相談や特別支援教育相談を実施したことで、不登校、学校生活の悩み、家庭生活の悩み、子どもの発達に関する悩み等の解消や改善につながった。

教育相談では4名の臨床心理士資格を持つカウンセラーが、子どもや保護者へカウンセリング・プレイセラピーを実施し、安心して悩みや課題を一緒に考えることができる場を提供している。また、特別支援教育相談では、臨床心理士資格に加え、特別支援教育士資格を持つ、専門の相談員1名が、発達に関しての悩みを抱える子ども・保護者や教員に対して、相談や発達検査を実施した。

検査結果の分析から得られる情報の提供によって、子どもの特性を正しく理解し、家庭や学校での適切な関わり方をしてもらうことで、子どもにとって困り感少ない教育の実現につなげ

ている。さらに、ペアレントトレーニングでは、保護者が子どもの行動を理解し、効果的な褒め方や叱り方などの対応を学ぶことで、より良い親子関係づくや子どもの適応行動の増加につながっている。不登校対策としての適応指導教室では、不登校状態に悩む子どもに対して、小集団での学科指導や体験活動を提供し、安心して生活できる居場所を提供している。様々な体験を通して、子どもたちが生き活きて活動する姿が見られ、学校復帰や高校進学へつながった。

また、ゆうフレンド派遣によって、家から外へ出にくい、又は、学校へ登校しにくい子どもたちの居場所づくりの機会をつくり、多くのケースで、ゆうフレンドとの良好な関係が構築され、不登校状態からの改善や子どもや保護者の心理状態を安定させるなどの効果があった。

年3回天理市不登校等支援委員会を開催し、天理市全体の不登校の出現率の低下を目指した。委員会として、市内各小中学校で不登校の早期発見のための「不登校傾向児童生徒調査」、早期対応のための「学校訪問教育相談会」、小中連携の強化や中1ギャップ解消のための「不登校傾向児童生徒連携シート」作成等を実施し、天理市独自の早期発見早期対応のシステムとして、学校支援を充実させている。

#### 4 今後の活動と方針

今後も引き続き、子ども・保護者・教職員の悩みや不安を解消するために、相談業務や様々な支援を充実させていく。特に、学校現場では不登校や発達障害が大きな課題として挙げられており、家庭や学校への支援を丁寧に進めるとともに、新たなニーズやその支援策にも柔軟に対応していく。

評価項目 (事業名)	図書等の資料提供事業	総合計画 の施策名	生涯学習の充実
---------------	------------	--------------	---------

### 1 活動概要

- ・図書等の収集・保存・提供・読書案内・レファレンスサービス
- ・県内公立図書館との連携（相互貸借サービス、県立図書館の遠隔地返却受付）
- ・大和まほろば広域定住自立圏共生ビジョン事業（図書団体貸出事業、図書館（室）蔵書充実事業）
- ・ブックコーティング講習会等、本に親しむ機会創出のためのイベント開催
- ・雑誌スポンサー制度の実施
- ・図書返却ポスト（本館・天理駅前）及び市立公民館での返却受付

### 2 活動結果（令和3年度統計）

蔵書冊数	217,878冊（一般書 155,294冊 児童書 62,584冊）
購入冊数	4,209冊（一般書 3,117冊 児童書 1,092冊）
総貸出冊数	161,714冊（一般書 95,972冊 児童書 57,476冊 雑誌 8,266冊）
（個人貸出）	146,465冊（一般書 93,870冊 児童書 44,355冊 雑誌 8,240冊）
（団体貸出）	15,249冊（一般書 2,102冊 児童書 13,121冊 雑誌 26冊）
登録者数 （有効期限内）	5,036人（一般 4,186人 児童 850人）
来館者数	37,581人（一般 31,549人 児童 6,032人）
予約図書処理件数	4,307件（内Web予約 2,883件）

※ブックコーティング講習会、ビブリオトークは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

### 3 成果と評価

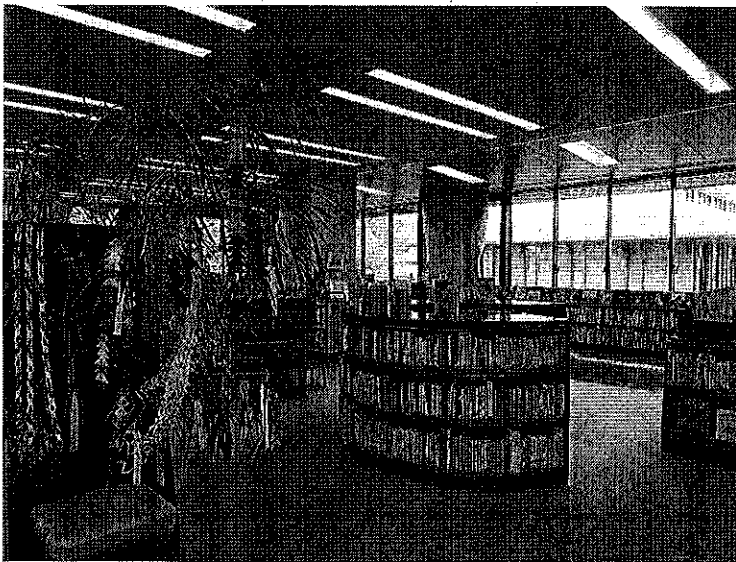
昨年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症対策として開館時間を午前9時から午後5時までとした。貸出については、当初、天理市在住者、在勤・在学者に限定していたが、年度途中から定住自立圏内の自治体（田原本町、川西町、三宅町、山添村）の住民の方も貸出可能に変更した。

- ・蔵書冊数は前年度より 1,791 冊増加した。新型コロナウイルスの感染が縮小した等の影響もあり、貸出冊数は前年度比 14.8%増、来館者数は 5,713 人増加し、17.9%増となった。
- ・昨年度末に導入した電子図書館については、新たに電子書籍 108 冊を購入し、3,821 冊の貸出があり、感染対策や時間、場所にとらわれずに図書を利用できる非来館型のサービスを提供した。
- ・市立公民館（4カ所：半年 120 冊）や学童保育所（10カ所：毎月 80 冊）等、図書の貸出拠点として、校区の各施設へ団体貸出を行った。
- ・県内の公立図書館と連携し相互貸借サービスを行い、自館にない資料を他館から取り寄せ利用者に提供している。今年度は、他館から 174 冊の資料を借用し、535 冊を他館に貸出した。
- ・大和まほろば広域定住自立圏共生ビジョンの取組として、山添村の豊原公民館（5月）、東山公民館（11月）への配本を行った。（計 700 冊）。
- ・ブックコーティング講習会については、感染拡大防止のため開催は中止したが、図書のカバーフィルムのかけ方等の手順を説明したマニュアルをカウンターに設置した。

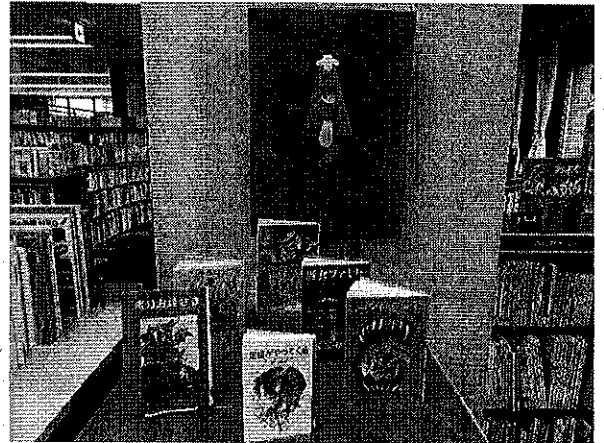
- ・資源の有効活用を図るため、図書館入口に雑誌リサイクルコーナーを設置し、市民に無償提供した。(1,423冊)
- ・「雑誌スポンサー制度」により、雑誌購入費の軽減(約22万円)を図った。23誌(19事業者：3月末時点)。
- ・図書返却ポストや公民館で図書の返却を受け、市民の利便性を図った。  
(本館 20,230冊、天理駅前 11,987冊、公民館 47冊)

#### 4 今後の活動と方針

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じ、感染状況等を十分に考慮しながら、貸出等のサービス提供、利用者の読書要求に応える資料の選定を行い、生涯学習の拠点のひとつとしての役割を果たしていく。



七夕の時の児童室



児童室の展示：こわ〜い本の特集



山添村東山公民館への団体貸出の様子



雑誌リサイクル

評価項目 (事業名)	子ども読書活動推進事業	総合計画 の施策名	生涯学習の充実
---------------	-------------	--------------	---------

### 1 活動概要

子どもの読書環境の整備と充実を目指し、児童書の貸出、読み聞かせや読書案内といった基本的な活動以外に、「子どもに対するおはなし会」「いっしょにあそぼう！—わらべうたと絵本—」等の事業を通し、子どもと本とをつなぐ取組を続けている。

さらに、保護者をはじめ、子どもの読書に関わる大人への働きかけや、「ストーリーテラー養成講座」「絵本の読み聞かせ講座」の開催等、家庭、地域、学校、関係課と連携して、子どもの読書活動の推進に努めている。

### 2 活動結果

子どもに対するおはなし会	年12回 参加者78人
大人に対するおはなし会	年1回 参加者18人
ストーリーテラー養成講座	年6回 参加者104人
絵本の読み聞かせ講座	年4回 参加者63人
おはなし会講師派遣 (保育所、こども園、幼稚園、小学校等)	21回 おはなし会参加者874人
講師派遣 (利用案内)	1校 (生徒52人、先生3人)
中学生 職場見学・職場取材	1校 (生徒1人)
※いっしょにあそぼう！—わらべうたと絵本—、夏休み子ども一日図書館員は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を中止した。	

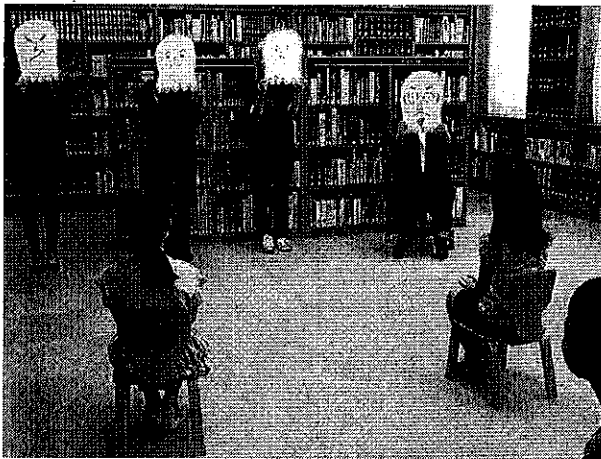
### 3 成果と評価

- ・児童書の貸出冊数は 57,476 冊 (うち団体貸出の貸出は 13,121 冊)、前年度比 17.0%増となった。
- ・昨年度は開催を見送ったストーリーテラー養成講座及び絵本の読み聞かせ講座については、かがやきプラザの会議室で開催し、参加者同士のスペース確保や換気、消毒等、十分な対策を行って実施した。
- ・おはなし会については、昨年度から引き続き、検温の実施や参加を予約制にする等、感染対策に留意し、図書館のおはなしの部屋で開催した。大人に対するおはなし会については、三密を避けるため、おはなしの部屋よりも広いかがやきプラザの会議室で行い、募集後すぐに定員に達するほど応募があり、会の内容も充実し好評であった。
- ・樫本小学校の「みんなのとしょかん」、まなび推進課の「サタデースクール in 天理」に必要な図書の団体貸出をした。
- ・子どもに薦めたい本のリスト(年代別3種類)を、毎年対象年齢となった児童全員に配布している。(1,751冊) また、リスト掲載の図書を70冊程度のセットにし、幼稚園、小学校への団体貸出を実施した。(貸出冊数 計2,160冊 昨年度比約2倍) このうち、昨年度まで移動図書館で巡回していた福住小学校には786冊、柳本小学校には663冊を貸出し、図書館から離れた地域に位置する小学校の読書環境整備を図った。

- ・北中学校の職場見学・職場取材の受け入れを行った。また、二階堂小学校に訪問し3年生を対象に図書館の利用案内、本の紹介等を行った。
- ・ストーリーテラー養成講座の受講生で結成された読書活動団体「天理おはなしの会」の協力を得て保育所、こども園、幼稚園、小学校に語り手を派遣した。

#### 4 今後の活動と方針

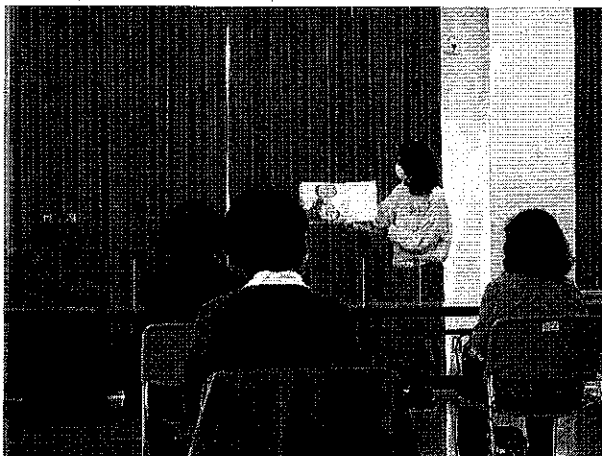
新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じたうえで、貸出、児童室での読書案内等のサービス提供を行う。また、関連行事・講座については、感染状況等を十分に考慮したうえで、開催の可否の判断、実施決定を行う。



子どもに対するおはなし会



大人に対するおはなし会



絵本の読み聞かせ講座



二階堂小学校での3年生への図書館の利用案内、本の紹介



#### 4 点検・評価に関する有識者の意見等について

有識者 \*敬称略

川口 喜政 (元公立学校長)

中尾 弘隆 (元公立学校長)

##### 【教育総務課】

###### ○幼稚園施設整備事業

前栽幼稚園こども園化整備事業、従来の幼稚園に保育所機能をもたせ、0歳から就学前の子どもの教育・保育を一体的に行うことができるよう施設の整備工事が行われた。これでこども園はやまだ・丹波市南・前栽と3こども園が開設された。今後、幼保連携によるこども園への移行を計画している施設についても、効率的に使いやすい動線でスタッフが働きやすく、教育と保育が一体的に行えるよう整備工事を行っていただきたい。

また、施設・設備については、限られた予算の中ではあるが、園児の安全安心の面からも、緊急性等を重視しながら、計画的に進めていただきたい。

###### ○小学校施設整備事業

日本の ICT 教育の遅れが指摘されている。昨年度は GIGA スクール構想に基づき、児童一人一台の学習端末を整備し、構内 LAN 等の整備をいただき、今回端末機器を整備いただいた。また、小学校校務支援システム導入事業についても、中学校の校務（名簿管理、指導要録作成等）の一元化及び事務処理の効率化・デジタル化を推進できるようシステムを整備された。今後関係課と協議してシステム・ソフト、教員の IT リテラシーや指導スキルの充実を図り ICT 教育の推進を図っていただきたい。

また、各小学校の外壁等改修工事や防水改修工事等に取り組んでいただいた。今後とも老朽化施設には、緊急性を重視しながら計画的に進めていただきたい。

## ○中学校施設整備事業

日本の ICT 教育の遅れが指摘されている。今回 G I G A スクール構想の実現に向け端末機器を整備され、また、中学校校務（名簿管理、指導要録作成等）の一元化及び事務処理の効率化・デジタル化を推進できるようシステムを整備された。

今後関係課と協議してシステム・ソフト、教員の IT リテラシーや指導スキルの充実を図り ICT 教育の推進を図っていただきたい。

北中学校・南中学校整備工事、また西中学校の外壁等改修工事等に取り組みをいただいた。老朽化施設に対しては、緊急性を重視しながら計画的に進めていただきたい。

## ○幼稚園・小学校・中学校施設整備事業

毎年地球上の多くの場所で最高気温が更新され、夏の異常気象が常態化する中において、適切な学習環境づくりに、エアコンの設置は必要不可欠である。今回、新型コロナウイルス感染防止対策も含め、各小学校の音楽室へ設置いただいたことは評価できる。今後更に他の特別教室への対応についても検討いただきたい。

学校の施設整備を健全な状況に保つため尽力いただいているところではあるが、安全・安心な園・学校の環境づくりは最優先事項である。本年度は、外壁の落下事故等の報道にも接する中、各小中学校の外壁改修工事も進めていただいた。今後も、計画的な点検管理のもと、施設設備の数多い老朽化についての対応をお願いしたい。

「GIGA スクール構想」が、全国の学校で急速に広まりつつあり、ICT を活用することで教員の仕事を効率化していくことが期待される。しかし、ICT トラブルも耳にするところであり、現場の困り感に向き合い、働き方を変えて、探求的な学校を目指せるよう ICT 活用への支援をお願いしたい。

## 【まなび推進課】

### ○就園の支援事業

子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るため、いわゆる“幼児教育の無償化”として、施設型給付を受ける幼稚園の保育料については完全無償に、さらに「保育の必要性」がある子どもが利用する幼稚園の預かり保育に係る利用料についても月額1.13万円を上限として無償にさせていただいた。更に預かり保育のニーズが増えると思われるので、拡充と充実を願いたい。

必要とする全ての家庭が制度を利用でき、子どもたちがより豊かに育つように支援を目指すとともに、ニーズの高い預かり保育も含め、就学前教育の普及・充実へ、運用上の課題・問題点の解消に努めていただくようお願いしたい。

#### ○幼稚園教員研修事業

教員の指導力、資質の向上に向け、市幼稚園教育推進委員会を組織し、研修計画に基づき研修を実施、コロナ禍の中、幼稚園教育理解推進事業の協議主題にもとづいた保育実践を交流し合い研修することで、教員の専門性向上と幼稚園教育の充実に向け研修を深められた。

天理市でもこども園化が進み、やまだ、丹波市南、前栽こども園が開園した。今後の子ども園化を見据え、教員の資質の向上及び教育・保育の質の向上を目指して保育所・こども園との交流・連携を計画に沿って進めていただきたい。

幼児教育を実践する上で、今、教員等には社会環境の変化等に伴う新たな課題に対応できる深い専門性と資質が求められている。そのため、生活の連続性を保ちつつ、多様な体験を取り入れながら具体的な保育の実践を目指すと共に、職員同士の良好な関係と連携により、これまでの研修を更に深め、それぞれの力量と資質の向上に努めていただきたい。

#### ○魅力ある幼稚園推進事業

各園では、豊かな保育内容を創造し、地域社会に開かれた、親子が共に育ち合える魅力ある園づくりに取り組んでおられる。地域との交流活動、自然体験、未就園児の親子登園、預かり保育、子育て相談、園施設の開放等の事業の実施により、家庭、地域、園の連携を深め、幼児の生活全体の充実が図られた。また親子が共に育ち合える子育て支援を推進することができ、心豊かでたくましく生きる力を育成する魅力ある園づくりに繋げてこられた。

預かり保育については、長時間預かり保育を全園で実施され、4割（昨年3割）程度が利用申請をしており、保護者のニーズにより16時まで行っているとのこと。今後とも保育の充実を図り、保護者にとって利用しやすく、子どもにとって安心して活動できるよう進めていただきたい。

地域社会は、様々な人々との交流や身近な自然とのふれ合いを通して豊かな体験の得られる場である。そして、家庭・園・地域の連携により幼児教育を全体として豊かにし、幼児の成長が保障される。各園では創意工夫のもとに特色ある園活動に取り組まれている。今後も各園が地域の特色を活かした地域と共にある園づくりの継続を進められるように支援いただきたい。

幼稚園の預かり保育については、全園で長時間預かり保育にも取り込まれ、申請者が4割に達し、保護者のニーズも高いといえる。幼保一元化や家庭環境の変化に即した利用しやすい形態での運用を今後も目指していただきたい。

#### ○就学支援事業

就学援助費及び特別支援教育就学奨励費については、前年度より対象者数は減少しているが、令和3年度はコロナによる感染対策を講じながら、修学旅行・校外活動を実施できたため、総事業費は増加しているとのこと。

義務教育の充実を図るために、就学援助は効果をあげている。法に基づいて引き続き援助を願いたい。

就学支援制度については、地域間格差や使い勝手についての話題も耳にす

るが、義務教育の充実を図るためには就学援助は必要である。今後も支援対象者への対応、事業費の拡大については十分な配慮をお願いしたい。

#### ○学校保健推進管理事業

健康診断結果から、特に幼児・児童の、う歯保有率が県と比較して高いこと、年齢が上がるにつれて視力低下者が増加していること、また、肥満・痩せといった栄養要注意者が県と比較して多いことがわかり、これらの結果を日々の指導に活用できるように、各校園に疾病及び異常統計表を配付され、明らかになった子どもたちの健康課題を現場と共有しながら、子どもたちが自分の健康を守れるように継続して指導していただいた。

子どもたちの健やかな成長に繋げるために家庭との一層の連携を図り、親の健康への意識を高めるための啓発を進めていきたい。

人生100年時代といわれるようになり、健康寿命を長くする要素に歯の健康が大切であるとの研究結果が示されている。しかし、う歯の保有率が県平均をここ数年上回り増加している。健康診断結果からの健康保持増進や生活習慣づくりについては、学校と保護者との連携協力が重要であり、具体的内容を提示した取り組みについて検討していきたい。

#### ○教員研修事業

教員の指導力向上を目指し、教科等研修部会、校内研修会の講師招聘に係る経済的支援をしていただいている。

ICT教育の遅れが指摘されている。今回GIGAスクール構想の実現に向け端末機器を整備された。今後授業支援システム・ソフト、教員のITリテラシーや指導スキルの充実を図りICT教育の推進を図っていただきたい。

過去市内で起こった大きな事象をみると、事象に対して職員が一丸となって取り組めず、また外部から関わってくることもあり、解決に向かわず混迷するということがあった。問題解決に当たっては、校長（教頭・生徒指導主

任)が中心となり、職員が一丸となって対応できるかが鍵となることが多い。職員が一丸となれる校内組織を日頃からどうつくるか、課題にあげていただきたい。

学校教育の成果は教員の資質能力の向上にあるといえる。新型コロナウイルス感染症をはじめ、社会状況の急激な変化とともに学校教育が抱える課題も複雑・多様化する中、適切に対応する教職員の資質向上、指導力向上は欠くことのできないものであり、引き続き支援・充実に努めていただきたい。

### ○魅力ある学校推進事業

各校では子ども自らが主体的に活動しようとする意欲を喚起させるような魅力ある学校づくりに、各校の創意工夫のもとに取り組んでいる。

特色ある学校づくりや様々な体験学習等は、児童生徒の学校生活の充実に繋がっている。また学校・地域パートナーシップ事業では、従来の登下校の安全見守りが、全校区が一体となって子どもたちの見守り活動を推進する組織、地域学校協働本部ができるなど、地域や学校の課題を解決するための組織がつけられた。今後、地域学校協働本部と学校運営協議会との連携を進めながら、学校運営協議会を「熟議の場」となるよう、委員の意識の向上を図ること。学校や子どもたちの教育課題を掘り下げ、具体的な取組につなげるような熟議を重ねビジョンの共有を図ることが最も大事であり、併せて日頃の教職員が真剣に一丸となって各事業に取り組んでいる姿こそ、地域の信頼・協力を得ることに繋がると考える。

全ての小学校に給食残渣処理機が導入され、資源ステーションが設置される。これらを子どもたちの学びへと繋ぎ、SDGsを追求、地域ぐるみの環境活動へとつなぐ取り組みを追求していただきたい。

魅力ある学校づくりでは、特色ある教育を推進していくことが子どもの主体的活動の意欲につながり、教育の様々な分野において、地域にある資源の

活用を積極的に進めることが有効である。各校では、地域や学校、子どもたちの実態等に応じて、地域人材の活用と地域教材・地域環境を生かした教育活動に取り組み、地域に開かれた特色ある学校づくりを進められている。引き続き特色ある教育活動が展開できるよう、推進に努めていただき、「楽しい学校」づくりを目指していただきたい。

学校・地域パートナーシップ事業に関しては、地域が学校・子どもたちを応援・支援するという一方向の関係だけではなく、今後、子どもの成長を軸として、地域と学校がパートナーとして連携・協働していく関係づくりが大切である。地域連携担当教職員を置くなど地域学校協働本部との連携強化により、情報発信に努めるとともに地域住民のつながりを深め、「地域とともにある学校づくり」、「学校を核とした地域づくり」に期待したい。

学校運営協議会については、コミュニティスクール(学校運営協議会制度)についての地域住民の理解の深まりと学校、地域学校協働本部との連携・協働のあり方の推進が必要といえる。

#### ○学習支援事業

令和2年度は、コロナ禍によりほとんどの事業が中止となった。各事業とも歴史があり、これまで活動内容に工夫と改善を加えながら児童生徒の学習意欲や興味関心を高めてこられた。児童生徒の学習意欲や興味関心を高めるために本事業が果たす役割は大きい、今後とも授業の充実・継続を願いたい。

今年度も昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止となったが、各取り組みは学習意欲向上につながる内容として評価できる。今後とも是非、児童生徒の興味関心を高めるようになるよう工夫改善を進めながら取り組んでいただきたい。

#### ○教科書採択

教科書選定・採択に当たっては、これまで通り調査研究を十分に行い、公

正かつ適正に選定・採択をいただいている。また、まなび推進課ホームページに教科書センター開設について記事を掲載するなど、広報に努められた。

今後も、教科書採択に当たっては、調査研究に努めるとともに、教科書採択の公正性・透明性には、十分留意し、進めていただきたい。

#### ○特別支援教育推進事業

本市では、特別な支援を要する幼児児童生徒の、早期発見と適切な対応を目指し、特別支援教育コーディネーターを中心に支援体制の充実に取り組んでおり、また、教育総合センターと連携を図りながら、巡回教育相談や教職員研修の充実に努めている。

また、「就学に係る教育相談」は、保護者からのニーズも高く、その相談内容も年々多岐にわたってきているとのこと、子ども一人ひとりの教育的ニーズを重視し、保護者の願いに沿った適正な就学指導を今後とも願いたい。

天理市LD等通級指導教室も、現在6校（中1）で開設されきめ細かく指導していただいている。ここまで拡充いただいた努力に感謝申し上げます。

保護者のニーズの高まる中、市として巡回教育相談や就学に関わる教育相談を組織的に取り組んでいただいております。障害のある幼児児童生徒の教育の一層の充実に繋がっている。今後も、保護者に寄り添い、不安や悩みに応えられるよう関係機関と共に臨んでいただきたい。

通級指導教室が平成29年に1校の開設にはじまり、現在市内6校に拡大されていることは、特別な支援を必要としている児童生徒の適切な指導支援に繋がるものとして高く評価したい。

スクールサポート活用事業においては、個々の特別な配慮を要する児童生徒へのきめ細やかな対応で指導の充実に繋がりを今後も継続していただきたい。



## ○人権教育推進事業

教育現場における「いじめ」「不登校」「学級崩壊」や「小1プログラム」「中1ギャップ」など様々な教育課題解決に向け、公開授業、研究協議、情報交換などを行い、保幼小中が連携してさまざまな課題を抱えた子どもたちがスムーズに進級・進学できるようにブロック別研修会で取り組まれた。また、こども人権活動推進事業では、地域の方とのつながりを深め、地域の力を借りて活動を広げることにより、人とのつながりの大切さを学び社会性を育てていただいた。今後も、各事業を積み上げ、人権教育の推進を図っていただきたい。

ブロック別研修会では、校区の保幼小中連携による校区の課題にもとづく研修会として位置付けている。今後も幼児児童生徒や学校・校区の実態等に応じて、校区課題について教職員の共通理解を図り、人権教育の目標を具体的に設定し、参加体制の工夫のもとに人権教育の推進に努めていただきたい。

## ○国際交流推進事業

姉妹都市交換作品展は、天理市の3姉妹都市との子どもの作品交換を通して芸術文化交流、異文化理解を深める事業である。姉妹都市からの作品が集まりにくい状況にあるとのこと。本年度もコロナ禍により中止となったが、今後県主催の国際交流事業やさまざまな事業で天理市とつながるきっかけとなった国と交流をする等、新たな可能性を探っていくとのこと。趣旨から考えると、よい方向であると思われるので、秘書課とも協議し、具現化に向けて更に検討を願いたい。

今年度も、コロナ禍にあつて中止されたようですが、市の特色ある「姉妹都市交換作品展」ではあるが、課題も多くみられるようで、今後の方針に示されているように、検討を含め、国際交流内容の充実と活性化を図っていただきたい。

## ○子ども会育成活性化事業

これまで、子ども会活動・ジュニアリーダー・シニアリーダー養成講習会を通して、しっかりとした天理市のリーダーを育てていただけてきた。しかし、少子化や教育の多様化等、社会情勢の変化により子ども会活動への参加が、平成15年度小学校児童の90.6%が、令和3年度の11.7%になり、大きく減少しているとのこと。

そんな中、ジュニアリーダー・シニアリーダーが天理市内のマルシェでワークショップを開催し、地域の子どもたちと積極的に交流した。

今後、アウトリーダーの養成促進等を実施、また、子ども会の活動に求められるニーズの把握や、新型コロナウイルス感染症対策をした新たな企画の考案に努め、参加を呼びかけると共に活動内容をより一層周知すること。

今後とも活性化を図り、人材育成に取り組んでいただきたい。

社会情勢の変化に伴う「子ども会」の減少と会員数の減少は、ここ数年来の課題でもあるが、アウトリーダーの養成や養成講習会の工夫等ご苦勞をいただいている。今後も、学校と違った仲間づくりを通して、子ども達の思考力や協調性を成長させるため、リーダーの育成と子ども会活動の活性化を目指していただきたい。

## ○ふるさと体験事業

この事業は、ふるさと運動実行委員により、青少年に対して市内に伝わる伝統行事等について各種体験活動を通して、ふるさとの良さを感じ取り、次世代に引き継ぐなど、地域社会の形成者としての役割と自覚を高めてもらうことを目的として実施されている。3年度は、新型コロナ感染対策をとりながら、古代米栽培体験学習を実施。日本の伝統と文化について学ぶ良い機会となったとのこと。今後、コロナ禍においても実施できるよう、更に新たな企画を検討いただき、地域社会形成者を育てていただきたい。

実体験にもとづく学習は子どもたちの理解と意欲を高める。また、身近な自然や伝統文化への関心が高まることで、ふるさとの良さに気付き、愛着にもつながる。今後も、より多くの子どもたちがふるさと体験できるよう、学校とのタイアップも検討され、推進していただきたい。

#### ○成人式事業

コロナ禍の中、「コロナだからこそできる式典」を目指し、従来の市民会館だけではなく、市内4中学校施設を追加し、オンラインでつなぎ、会場の密をさけて開催し、59.6%（昨年51.5%）の参加を得たとのこと。また実行委員のなかから今年も「これから成人として世に出ても当たり前感謝しなければならぬと気づくことができた。」という感想がよせられたとのこと。

今後も、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、若い世代のアイデアを取り入れ実行委員会形式による開催を続けていただきたい。

自治体によっては、荒れる成人式となる問題が提起されているが、天理市では全体的に落ち着いているのではないだろうか。新成人による新成人のための成人式を目的に、若者の価値観の変化を踏まえながら成人式のあり方を追求されてきている結果であるといえる。今年度も分散開催により、各会場をオンラインで結ぶ等、創意工夫もうかがえる。今後も、新成人が社会人としての責任と自覚の持てる機会となることに期待したい。

#### ○家庭教育学級運営事業

今年はコロナ禍のなか、複数日にわけて参加人数を減らしたり、入れ替え制にしたりするなど工夫をこらして実施された。

各学級とも講話や体験等、様々な学習活動を通して、子育てに関する知識を習得するとともに、学級生同士の交流も深めたという。また各幼稚園から家庭教育の大切さを学ぶことができるので継続してほしいという声も上がった。

ているとのこと。

今後もコロナウイルス対策を十分に講じて、家庭教育の大切さを認識する場となるような学習内容を工夫し、親と子が共に成長する場にしていただきたい。

各園では、様々な講座を開設し、親の学ぶ場としての活動になっているようである。子どもの健やかな成長を願い、子育て中の保護者の支援をすることは大切であり、今後も幼児期における家庭教育について研修を深め、子どもの健全な育成につながるよう運営の指導・助言に努めて事業の継続をいただきたい。

#### 【市長公室市民協働・女性活躍推進課】

##### ○公民館等施設整備事業

公民館類似施設補助金、この事業は令和2年11月1日をもって廃止。市立公民館等の施設は経年劣化による老朽化が否めず、限られた財政状況の中で適切な補修・修繕・改修を施し、施設の長寿命化を目指す必要がある。そのためには、これまでも増して日常的な施設保守点検・保全意識の醸成を図っていただきたい。公民館の使用者にも丁寧に使うことを心がけさせたい。

公民館は、地域住民の活動拠点として重要な施設であり、施設の維持整備は必要である。市立公民館の耐震補強についてはどうなっているのだろうか。年々、風水害に関わる避難勧告が増加している中、緊急避難場所としての機能保持のためにも、老朽化も含め、適切な対応をお願いしたい。

##### ○公民館運営・管理事業

地域の拠点、地域コミュニティの活動拠点である公民館。多世代の人が親しく利用出来るよう環境の整備、学習機会の提供に取り組んでおられる。また、市がSIB事業として取り組んでいる脳の活性化を図る「活脳教室」、認知

症予防の内容が組み込まれた「STEP 体操」など、今日的課題である認知症防止の取組が、公民館を拠点に取り組まれている。新型コロナ対策にも十分に配慮されて、来館しなくても学習できる機会の提供にも、取り組んでいただいている、今後とも ICT の活用を工夫願いたい。

また天理市では「天理市みんなの学校プロジェクト」を始動、公民館活動と学校教育の融合を図り、学校内に地域の居場所づくりを計画、公民館活動を学校内で行う工夫をし、子どもたちと共に行う学びの場とすることで、学校を地域社会全体の学び支え合いの拠点へと、進化させるとのことを、今後、積極的に取り組みを進めていただきたい。

市立公民館では、環境問題や高齢化・情報化への対応など現代社会が直面している問題に、生活レベルの学習を通して解決を促す地域の学習拠点として努力いただいている。今後も、避難所、地域住民の生涯学習の拠点、地域コミュニティの活動拠点として、多世代にわたり利用できるよう公民館活用の充実に努めていただきたい。また、公民館が仲間同士が「つどう」「まなぶ」「むすぶ」ことを促し、人づくり・地域づくりに貢献できるよう期待する。

## 【文化財課】

### ○文化財保護事業

指定文化財保存伝承のための補助金助成、また史跡等の維持管理を適切に実施された。また、市指定無形民俗文化財保存伝承するための補助金助成をいただいた。

令和3年度調査の成果を、歴史芸術文化村で、「文化財展等速報展示」として行われた。今後も文化村を活用して、天理市の歴史文化資源の魅力を発信し、奥深い天理の魅力に触れ、親しみ、体感する文化財の展示などの取り組みを願いたい。

文化財保護に関する学術調査における天理大学との共同研究や文化財展の

共催、また体験ワークショップ開催など事業展開の充実がうかがえ、評価したい。今後「なら歴史芸術文化村」での更なる文化財の活用を期待したい。

#### ○文化財啓発・活用事業

文化財周知のために、展示会・調査報告会、また見学会・体験活動に広く取り組まれてきたが、令和3年度はコロナ禍により「遺跡探検隊」が取りやめられた。

夏季の文化財展を天理参考館で開催、またコフフン(天理駅南団体待合所)なら歴史芸術文化村を拠点として市内の古墳より出土した銅鏡をモデルとしたシリコン製鋳型によるミニ古墳出土鏡の鋳造体験・オープン粘土勾玉による勾玉づくり・蠟石による勾玉づくり体験事業を実施した。市内文化施設を有効活用して、天理市を特徴づける古墳文化に親しむ効果的な事業を催された。

また黒塚古墳展示館では、展示会解説の更新・多言語化を実施された。今後、体験学習、課外授業、職場体験など、令和3年度末に開村した「なら歴史芸術文化村」を核とした活動を随時開催されることを望む。

文化財保護に関する学術調査における天理大学との共同研究や文化財展の共催、また、体験ワークショップ関西などの事業展開の充実がうかがえ、評価したい。今後「なら歴史芸術文化村」での更なる文化財の活用を期待したい。

#### ○大和古墳群基礎調査事業

マバカ古墳について、範囲確認調査を継続、航空レーザー調査を実施。基礎データ蓄積に努められた。今後史跡指定をめざして事業を進めていただきたい。

マバカ古墳も、古代の歴史をひもとく重要な調査であり、今後の調査結果

に期待したい。

### 【教育総合センター】

#### ○青少年健全育成事業

各関係団体・機関と連携を図りながら、青少年健全育成の充実に向け種々取組をきめ細かく実施されている。青少年を守り育てる市民の集い“わたしの主張 in 天理”には、今年も212名の参加者が有り、子どもの自主性を高め、市民への啓発活動にいかされた。また子ども若者総合相談窓口「夢てんり」については、カウンセリングの後、ネットワークを活用し、相談者の課題終結へ向けての支援活動を行ったとのこと。また夢カフェは、相談者本人の居場所として定着しつつあるとのこと。

今後とも現在の課題にたいして、きめ細かい支援に繋がる体勢を築けるよう工夫願いたい。

青少年の健全育成には、その社会環境づくりの推進と社会全体で青少年を支援する体制づくりが必要であり、今後も、様々な関係団体・機関との連携協力のもと、見守り活動、巡回活動、啓発活動、啓発指導を含め、更なる充実に努めていただきたい。

ひきこもりは厚生労働省の調査によれば長期化しているとの調査結果があり、8050問題と合わせ、包括的な支援体制が求められている。ニート、引きこもりなど困難を有する青少年に関しては、市内の状況把握の上、関係機関との連携のもと、今後も「夢てんり」はじめ、創意工夫した支援体制に期待したい。

#### ○教職員の資質向上

スキルアップ研修で、職種ごとの基本的事項、専門的内容の理解とともに今後教師に求められる資質能力（問題解決能力・人間関係能力等）を高めるため、実践的な内容や事例検討などを取り入れ、研修の充実を図っていただ

くと共に、研修を深める中で教職員自身の豊かな人間性を高めていただくことを期待する

教育現場では、現在、子どもの学ぶ意欲の低下や学力の低下、体力の低下、いじめ・不登校等の生徒指導上の課題への対応、家庭や地域の教育力の低下に起因すると思われる問題等が山積みしている。また、小学校における外国語教育の早期化・教科化、ICTの活用、発達障害を含む特別な支援を必要とする児童生徒等への対応など新たな課題に対応ができる力量が求められ、教職員の資質能力向上は重要課題である。本市では、教育総合センターにて、教師に求められる資質能力を高めるための取り組みをいただいている。今度も明確な指標のもとに更なる教職員の資質向上に向けた研修の充実に努めていただきたい。

#### ○幼児児童生徒の支援

相談員によるカウンセリングやプレイセラピーの継続的な実施、「適応指導教室」での体験活動、不登校傾向児童生徒への支援事業「ゆうフレンド」などきめ細かく児童生徒の支援にあたっていただき成果をあげておられる。また「特別支援教育相談」「特別支援教育巡回相談」は学校現場にとっては、無くてはならない事業になっている。また「ペアレント・トレーニング」はよりよい親子関係づくりや、子どもの適応行動増加につながり、効果をあげている。年3回、天理市不登校等支援委員会を開催し、天理市全体の不登校の出現率の低下を目指し、市内各小中学校で、不登校の早期発見のための「不登校傾向児童生徒調査」、早期対応のための「学校訪問教育相談会」、小中連携の強化や中1ギャップ解消のための「不登校傾向児童生徒連携シート」作成等を実施し、天理市独自の早期発見、早期対応のシステムとして、学校支援を充実させているとのこと。

今後も子ども・保護者・教職員の悩みや不安を解消する支援を丁寧に進めていただきたい。



教育総合センターでは、特別な支援を要する子どもは多様化し、保護者や教職員の悩みや不安解消のため、適応指導教室やカウンセリング、ゆうフレンドの派遣、相談事業等、きめ細やかな支援の充実に努めていただいている。今後も、関係機関との連携やサポート体制の充実により適切な指導・支援に努めていただきたい。

## 【図書館】

### ○図書館等の資料提供事業

感染状況等を十分に考慮しながら、貸出等のサービス提供、市民の読書要求に応える資料の選定を行い、生涯学習の拠点の一つとしての役割を果たしていただいている。

県内の公立図書館と連携し相互貸借サービス、移動図書館サービス、学童保育所への配本、市立公民館への巡回配本などきめ細かく取り組んでおられ、また資源の有効活用を図るため、図書館入口に雑誌リサイクルコーナーを設置し、市民に無償提供を行こなわれた。

感染状況等を十分に考慮しながら、貸出等のサービス提供、利用者の読書要求に応える資料の選定を行い、今後とも市民ニーズに応える取組を進めていただきたい。

### ○子ども読書活動推進事業

コロナ禍の中、感染防止対策を講じられ、子どもの読書環境整備と充実のため、本の貸出、読み聞かせや読書案内、「子どもに対するおはなし会」、今年は新型コロナ感染拡大防止のため中止になったが「いっしょにあそぼう！ーわらべうたと絵本ー」「夏休み一日図書館員」など、子どもと本をつなぐ取組を幅広く、継続的に取り組まれてきた。更に「ストーリーテラー養成講座」「おはなし会講師派遣」「絵本の読み聞かせ講座」など保護者や子どもの読書にかかわる大人への働きかけなどに取り組み、成果をあげていただいている。

今後とも新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じ、一人でも多くの子どもや市民が素敵な本との出会いがありますよう、引き続き取組の充実を図っていただきたい。

図書館等の資料提供に関しては、定住自立県内の住民への貸し出し拡大、校区施設への団体貸付による貸し出し拠点の拡大等、サービスの充実に努めていただいている。今後も市民のニーズに即した資料の収集およびサービスの提供、また、子どもの読書環境の整備については、家庭、地域、学校等と連携を密にし、充実に努めていただきたい。

## 5 点検・評価のまとめ

天理市教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況（令和3年度分）について自己点検・評価を行うとともに、客観性や公平性を確保するため、教育委員会が選任した、教育に関する2名の有識者から当該点検・評価に対する貴重なご意見やご助言をいただきました。

教育をめぐる課題が複雑かつ多様化している昨今において、地方における教育行政を担う教育委員会の役割は、これまで以上に重要となっており、創意工夫を凝らした様々な取組を積極的に展開していくことが求められています。

教育における取組は、その結果が直ちに数値として表れるものばかりではありませんが、さらに客観性をもった点検・評価を実施できるよう努め、より効率的・効果的な教育行政を推進してまいりたいと考えています。

# 參考資料

## 令和3年度 教育委員会会議の開催状況について

資 料

開催日時	定例／臨時	案 件	備 考
令和3年 4月15日(木) 14時	定例	<b>【議題】</b> ・令和3年度一般会計歳入・歳出補正予算見積りについて(案) ・天理市公民館運営審議会委員の委嘱について(案) <b>【報告】</b> ・3月市議会定例会の報告について ・令和2年度末教職員人事異動について ・令和3年度幼稚園・小中学校教育推進計画について	
令和3年 5月18日(火) 14時	定例	<b>【議題】</b> ・天理市立学校における学校運営協議会委員の委嘱について(案) ・人事について(案) ・令和3年度一般会計歳入・歳出補正予算見積りについて(案) ・令和4年度使用天理市教科用図書の採択方針について(案)	
令和3年 6月29日(火) 14時	定例	<b>【議題】</b> ・天理市社会教育委員の委嘱について(案) ・天理市公民館運営審議会委員の委嘱について(案)	
令和3年 7月13日(火) 14時	定例	<b>【議題】</b> ・天理市公民館運営審議会委員の委嘱について(案) <b>【報告】</b> ・6月市議会定例会の報告について	
令和3年 7月28日(水) 14時	臨時	<b>【議題】</b> ・令和4年度使用中学校教科用図書及び一般図書の採択について(案)	
令和3年 8月17日(火) 14時	定例	<b>【議題】</b> ・令和3年度一般会計歳入・歳出補正予算見積りについて(案)	

開催日時	定例／臨時	案 件	備考
令和3年 9月22日(水) 15時	定例	<b>【議題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>公文書不開示決定処分に係る審査請求に対する採決について(案)</li> <li>令和3年度教育表彰の決定について(案)</li> <li>天理市文化財保護審議会委員の委嘱について(案)</li> </ul>	
令和3年 10月19日(火) 14時	定例	<b>【報告】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>9月市議会定例会の報告について</li> </ul>	
令和3年 11月18日(木) 15時	定例	<b>【議題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度一般会計歳入・歳出補正予算見積りについて(案)</li> <li>令和4年4月教職員人事異動方針について(案)</li> <li>天理市立公民館分館規則の一部を改正する規則(案)</li> </ul>	
令和3年 12月16日(木) 14時	定例	<b>【議題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>天理市立学校の管理運営に関する規則の一部改正(案)</li> <li>学校教育法施行細則の一部を改正する規則(案)</li> <li>天理市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価(案)について</li> </ul> <b>【報告】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>北中学校整備工事について</li> <li>成人式について</li> <li>学校給食費の公会計化について</li> </ul>	
令和4年 1月27日(木) 15時	定例	<b>【報告】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>12月市議会定例会の報告について</li> <li>天理市教育方針(リーフレット)の廃止について</li> </ul>	
令和4年 2月22日(火) 15時30分	定例	<b>【議題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度一般会計歳入・歳出予算見積もり(案)について</li> <li>令和3年度一般会計歳入・歳出補正予算見積りについて(案)</li> </ul>	

開催日時	定例／臨時	案 件	備 考
令和4年 3月16日(水) 14時	定例	<b>【議題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育法施行規則の一部を改正する細則(案)について</li> <li>・天理市立幼稚園規則の一部を改正する規則(案)について</li> <li>・天理市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則(案)について</li> <li>・天理市教育総合センター条例施行規則の一部を改正する規則(案)について</li> </ul> <b>【報告】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度天理市立幼稚園教育推進計画(案)</li> <li>・令和4年度天理市小・中学校教育推進計画(案)について</li> </ul>	
令和4年 3月22日(火) 14時	臨時	<b>【議題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・天理市教育委員会事務局組織に関する規則の一部改正について(案)</li> <li>・天理市教育委員会事務処理規定の一部改正について(案)</li> <li>・人事について(案)</li> </ul>	